

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年3月10日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年3月10日 午後5時26分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年3月10日（火）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員条例について
- 日程第2 議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第42号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第5 議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	生 田 健 児	1. 都市部への嬉野産品売り込みについて 2. 公民館の利便性向上について 3. 児童への防災、防犯教育について 4. 市長公約について
2	田 中 平 一 郎	1. 消防団の人員確保について 2. 防災設備の消火栓について 3. 農業集落排水の現在の状況について 4. 道路の整備について
3	梶 原 睦 也	1. 地方創生戦略の推進について 2. 野良猫対策について 3. 選挙について
4	増 田 朝 子	1. 学童保育について 2. 教育について
5	山 口 要	1. 嬉野創生問題について 2. 新幹線問題について 3. 情報発信について 4. 子育て支援について 5. 子どもの権利について 6. 防犯問題について 7. 各種マラソン大会について 8. 教育問題について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から日程第1．議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例についてから、日程第5．議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）までの5件が、また議員発議として日程第6．発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてが追加議案として提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例についてから、日程第5．議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）までを一括して議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。谷口市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、ただいま本定例会に追加上程をお願いいたしました議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例については、「まち・ひと・しごと創生」を効果的及び効率的に推進するため、地方自治法の規定に基づき、条例の制定をお願いするものでございます。

次に、議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び議案第42号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、関係法令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億828万3,000円を追加し、補正後の予算総額を144億7,743万8,000円とするものでございます。今般、国の平成26年度補正予算において、地方の活性化を目的として、地域住民生活等緊急支援交付金が交付されることとなりました。地域経済回復のための消費喚起、生活支援型交付金と地方版総合戦略の支援としての地方創生先行型交付金の2本立てで交付されますが、それに対応するための補正予算を計上いたしましたところでございます。

続きまして、議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出それぞれ8,188万3,000円を追加し、補正後の予算総額を133億6,388万3,000円とするものでございます。消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響緩和と地域経済の消費の下支えを図る観点から、国において平成26年度に引き続き、子育て世帯臨時特例給付金が支給されることとなりました。また、佐賀県からも雇用等対策として、地域人づくり事業補助金が交付されることとなりました。それらに対応するため、今回補正を行っております。

以上、議案の概要説明を終わりますが、詳細な内容につきましては、担当部長から説明させていただきますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で、追加議案につきまして提案理由とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（田口好秋君）

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第40号から議案第44号について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

おはようございます。それでは、議案第40号から45号について御説明を申し上げたいと思います。

お手元に配付しております追加議案の表紙の裏面をお願いしたいと思います。

まず、議案第40号につきまして、嬉野市総合戦略推進委員会条例につきましては、地方創生実現に向けまして、地方版の総合戦略の策定のため、外部の委員で構成する推進委員を立ち上げ、調査、検討するために本条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては、独立行政法人通則法の一部改正に伴いまして、同法の規定を引用しているため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第42号につきまして、嬉野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部の改正に伴いまして、条例中で引用する同法の題名を改めるものでございます。

続きまして、議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）について御説明を申し上げます。

お手元の5ページのほうをお開きをお願いいたします。

今回、歳入のほうから御説明申し上げます。

地域住民生活等緊急支援交付金につきましては、2本立てとなっております。まず、地域活性化を促す地方創生先行型に4,553万円、また地域の消費喚起に向けた地域消費喚起生活支援型に6,195万6,000円を計上しているところでございます。

続きまして、歳出のほうについて御説明を申し上げます。

7ページのほうをお願いいたします。

まず、上段のほうでございます。

地方創生関連法に基づきまして、嬉野市総合戦略を策定する経費として350万円を計上しております。

続きまして、下段のほうでございます。

UD化、バリアフリー化推進費として777万5,000円を計上しております。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

8ページのほうは、嬉野茶の海外販路開拓に向けた戦略策定経費といたしまして、1,443万9,000円を計上しております。

9ページのほうをお願いいたします。

前後しますけれども、まず先行型のほうの観光費でございます。

これにつきましては、市全体の扶養を目指し、交流人口増による地域経済の活性化を図るため、委託料及び補助金などに2,061万3,000円計上を行っております。

続きまして、同じページの上段でございます。商工費でございます。

これにつきましては、消費者の市内消費の拡大と小売業の販売意欲を促進するため、プレミアム付商品券を発行するもので、事業費といたしまして、6,195万6,000円を計上しております。

以上、全ての5つの事業につきまして、年度内に事業が完了できないことにより、繰越明許といたしているところでございます。

続きまして、議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

まず、歳入のほうから御説明申し上げます。

4ページのほうをお願いいたします。

4ページのほうにつきましては、26年度に続きまして、27年度も国の子育て世帯臨時特例給付金事業が実施されることに伴いまして、国庫補助金といたしまして、1,339万円計上を行っております。

続きまして、5ページのほうに移りまして、県補助金といたしまして、地域人づくり事業に6,890万4,000円計上を行っております。

続きまして、歳出に移りまして、7ページのほうをお願いいたします。

先ほど申しました子育て世帯臨時特例給付金につきましては、給付金と及び事務費に1,339万円計上を行っております。1人当たりの支給額は3,000円となっております。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

8ページのほうは、人材育成及び従業員の処遇改善を支援する経費といたしまして6,890万4,000円計上を行っております。

続きまして、9ページのほうをお願いいたします。

まず、臨時職員の共済費及び賃金に174万9,000円を計上しております。また、委託料につきまして、観光情報発信事業につきましては、補助事業の地域人づくり事業に対応することにより216万円の減額を行っております。

以上で、御説明を終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りします。議案第40号から議案第44号までの5件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第44号までの5件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第6．発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、田中政司議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（田中政司君）

おはようございます。それでは、発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

このことにつきまして、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により、提出をするものであります。平成27年3月10日、市議会議長田口好秋様、提出者、私、嬉野市議会議会運営委員会委員長、田中政司でございます。

理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律及び嬉野市部設置条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正が必要であるためであります。

嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例の中身について申し上げます。

嬉野市議会委員会条例（平成18年嬉野市条例第152号）の一部を、次のように改正をいたします。

第2条第2項の表中とありますけれども、この中身を次のように改正をしたいというふうに思います。

総務企画常任委員会6人、これを総務企画部うれしの温泉観光課、会計課、監査委員及び選挙管理委員会の所管に関する事項、並びに他の委員会に属さない事項。

文教福祉常任委員会6人、市民福祉部（教育委員会から委任された事務を含む）及び教育委員会（市民福祉部へ委任した事務を除く）の所管に関する事項。

産業建設常任委員会6人、産業建設部（うれしの温泉観光課を除く）及び農業委員会の所管に関する事項というふうに改めたいと思います。

第21条中、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改める。

附則、施行期日、この条例は平成27年4月1日から施行をする。

経過措置、この条例の施行の際、現にこの条例による改正前の嬉野市議会委員会条例（以下「改正前の条例」という。）第2条第2項に規定する各常任委員会の委員長、副委員長及び委員（以下「委員長等」という。）に選任されている者は、それぞれこの条例による改正後の嬉野市議会委員会条例（以下「改正後の条例」という。）第2条第2項の規定による常任委員会の委員長等に選任された者とみなす。この場合において、その専任された者とみなされる委員長等の任期は、改正前の条例第3条第1項の規定による当該委員会における委員の在任期間と同一の期間とする。

3、この条例の施行の際、現に改正前の条例第2条第2項に規定する常任委員会において、閉会中の継続審査、または調査が行われている事件は、それぞれ改正後の条例第2条第2項の規定により、その事件を所管することとなる常任委員会に付託された事件とみなす。

4、この条例の施行の際、現に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の規定により、教育長がなお従前の例により在職する場合においては、この条例による改正後の条例第21条の規定は適用せず、改正前の条例第21条の規定は、なおその効力を有するというふうに改めるものであります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第2号は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第7. 一般質問を行います。

それでは、通告順に発言を許します。1番生田健児議員の発言を許します。

○1番（生田健児君）

皆様おはようございます。傍聴席の皆様におきましては、本日はまことにありがとうございます。議席番号1番、生田健児です。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

まず第1に、都市部への嬉野製品の売り込みについてであります。

都市部への嬉野製品の売り込みは、これからも重要と考える。それにより、嬉野自体の知名度アップにつながり、嬉野のさまざまな分野での好循環が見込まれます。市としてはどう考えているのか。再質問及び残りの質問につきましては、質問者席よりいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野産品の都市部への売り込みについてということでございます。通してお答え申し上げたいと思います。

嬉野市の農産物の中でも、イチゴ、キュウリ、インゲン等は既にJAの販売ルート拡大により、20年以上前から大阪、東京の市場に運ばれておるところでございまして、品質もよく、信頼を得て今日に至っております。また、県産米の「さがびより」は、5年連続の最高ランクの評価、特Aを獲得しており、嬉野産米も東京の米市場においても高い評価を得ているところでございます。

嬉野茶につきましては、消費拡大、ブランド向上のために都市部への売り込みは重要であると考え、佐賀県茶商工業協同組合や、佐賀県農業協同組合等へ補助金を交付し、都市部での販路拡大、嬉野茶のPRを行っていただいております。

また、佐賀県首都圏営業本部及びJAと連携し、東京都での営業PR活動を行うほか、都市部でのイベントの際には関係各課と連携して、嬉野茶や観光PRをあわせて実施しております。

また、肥前吉田焼を含む嬉野産品の販路拡大事業として、商工会との連携により、販路拡大事業に取り組む事業者に対して、最大20万円の補助金を出資する取り組みを実施しております。

都市部での物販イベント等につきましては、ブース代も高額であり、都市部への販路拡大に取り組むための資金調達が課題となっているケースも見られるようでございます。どうやって嬉野市として特産品の売り込みを支援するか研究を重ねているところでございます。今回、政府が掲げます地方創生に合致する事業でありまして、交付金の活用なども視野に入れ、検討していく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、地場産品の販路拡大には民間団体との連携や協力が不可欠となりますので、各種団体とも協議を重ねながら努力をしてまいりたいと思います。

以上で、生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。

なぜ今回このような質問をしたかといいますと、嬉野におきましては企業誘致などの課題がございしますが、まず第一に今現在、嬉野市で頑張っておられる企業や生産者の方に元気にこれからもやっていただくために、人口減や若者の流出といった問題もやはり収入といった

面も大きく左右していると考えております。

そういった問題を少しでも改善していかなければならない、生活いたしますにも子どもを育てていくにも、やはりお金というものは必要でありますし、市民の所得増加を市としても考えていっていかねばいけない問題だと思っております。

特に、都市部への売り込みということにつきまして、総務省統計局のデータによりますと、平成25年10月1日の時点におきまして、都道府県別の人口でいいますと、東京都が1,330万人、東京都だけで全国の人口の10.4%を占めております。また、大阪884万9,000人、福岡県509万人と、佐賀県84万人に比べましても大幅に人口が多いわけであり、また若年層人口の大都市圏への人口集中といったこともこれから先も続いていくであろうと思っております。

そういったことから、やはり都市部へいかに売り込むか、都市部へのセールスをこれからも力強くやっつけていかなければいけないと考えております。

私は嬉野市内の企業が出店されているということで、昨年11月、ナゴヤドームで行われましたやきものワールド、そして本年2月に行われました東京ドームテーブルウェアフェスティバル2015に行つてまいりました。市長も東京ドームのほうには行かれたそうですけれども、感想をお聞かせ願えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

東京ドームのテーブルフェスタ、また名古屋の陶磁器のフェア等につきましては、機会を捉えて参加をしておるところでございます、私ども職員も参加をいたしております。

今回の東京ドームにつきましては、日曜日にお伺いしたわけでございますけれども、例年以上にお客様は入っておられたと思っておりますけれども、やはり購買の意欲というものにつきましては課題があるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

しかしながら、出品された業者につきましては、非常に御努力をされておられますし、また嬉野の焼き物関係、志田焼まで含むグループが展示しておられましたので、そういう点では嬉野のPRには十分役立っているというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

11月のナゴヤドームやきものワールドに観光課からも職員さんと移動式足湯を持っていかれておりますけれども、どういった報告を受けていらっしゃいますか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

うちのほうから1名、約1週間、一緒に同行させていただいて、そのときに嬉野の焼き物のPR、そして観光のPRをしてきたということで、かなり反応はよかったという報告を受けております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

自分としまして、11月のナゴヤドームやきものワールド、東京ドームテーブルウェアフェスティバル、比較いたしまして、嬉野市のPRという面におきましては、ナゴヤドームやきものワールドにおける嬉野ブースのほうが、やはりPR効果としては高かったと考えております。

東京ドームのほうのフェアには、観光課からはなぜ移動式足湯なり、職員の派遣なりなかったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

はい、お答えいたします。

東京のギフトショーには25年度に職員行っておりますけれども、今回、予算の関係もありまして、東京のほうにはちょっと行かないで、名古屋のほうに行ったということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

やはりこういった機会に、市といたしましてもどんどんかかわっていただき、また支援していただきたいというふうに考えております。

イベント自体の来場者数にいたしましても、ナゴヤドームにおきましては18万1,504人来場者がいらっしゃったそうです。東京ドームのフェアに関しましては、25万人以上来られているそうです。やはり、入場料を払って見に来るイベントですから、見に来られるお客様もできるだけ多くのブースを回られると思いますので、当然、嬉野ブースにも、ほとんどの来場者数の方が寄られているんじゃないかと思います。ですから、ナゴヤドームにいたしまし

ては18万人以上の方にPRできるわけですね、その期間中だけで。

特にナゴヤドームにおきましては、主催者の方と少し意見交換できました。その主催者の方の御意見ですと、やはり民間業者だけでやっていただくと、どうしてもブース代や出店料、そういったものをペイするために、どうしても物販のほうに力が入ってしまうということで、地域のPRなどに関してはやはり公が入ってやられたほうがいいんじゃないかというふうな意見をいただきました。また、自分もそう思います。

これから先も同様のフェアなりやっていかれるとは思いますが、市としてはもうちょっと積極的にかかわっていくことはできないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

東京ドームにしてもナゴヤドームにしても、相当回数を重ねてこられたわけでございます、いろんな重点的なイベントをされる場合につきましては、市としても両方とも御協力を申し上げてきたところでございますので、東京ドームにつきましても先般向こうの責任者の方もお会いしていろいろ話をしてきましたけど、次は吉田の皆さん方も志田焼の方々も有田焼400年に向けての大きなイベントを掲げていきたいというようなことでございますので、当然県も協力すると思えますし、私どもも努力をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

ナゴヤドームにつきましても、少し東京とはやり方が違いますけれども、主催者の方としてはもう少し拡大をしていこうというふうな計画を持っておられます。

ただ、少しずつ、やっぱり以前は福岡もあっておったわけですが、時代の、消費者の目が厳しくなったといえますか、そういう点でなかなか売上げが伸びてこないというようなことで、官公庁から予算を出してほしいというような話が来ておりますけれども、今回、私どもとしてはできる限り御協力を申し上げたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

やはり都市部への売り込みにつきましては、こういったフェアをどしどし活用していただきたいと思っております。

また、参加する企業に当たりましては、嬉野市内の企業、参加していただきたいと思うんですが、市としてもそういった働きかけや、また都市部へのセールスへ向けた組織づくりなど、民間企業の集合体といえますか、連合ですね、そういったことをやっていただき

たいとは思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる東京ドームと今ナゴヤドームの件でございますけれども、出店されておるグループにつきましては、全国の中でも早いほうに組織化をしていただいて、販売ノウハウを蓄積しておられますので、例えば東京ドームの中では一番売り上げも上げておられんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

ただ、そういうふうなノウハウは、やはりある程度現場で蓄積される必要がありますので、私どもとしてもいろいろな情報をいただきながら、御協力を申し上げておるところでございます。いきなり行ってなかなか売るといことは、業者の方にとりましても非常に負担になりますので、やはりノウハウを持った方と一緒にさせていただくというのがいいんじゃないかなと思っております、そういう点では東京ドームにしろ、ナゴヤドームにしろ、いわゆる先方に専門家もおられますので、十分連絡をとって行っていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

東京ドームにおきましては、嬉野ブースの隣が波佐見焼のブースでありましたけれども、市長としては波佐見焼ブースについてはどういう感想をお持ちでしたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

波佐見焼さんについては、ちょうど5年ぐらい前からあのような形で出品をされるようになったところございまして、以前はもう有田焼さんと一緒に各商社の方が単独で同じコースに出しておられました。それで、東京ドームの中でもお店が点在をしておられたんですけど、あそこにまとめられたというような形で、規模的には余り大きくないですけれども、やはり波佐見焼の商社の皆さん方も嬉野と一緒に頑張っておられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

波佐見焼におきましては、窯元20社の連合で「デイズオブクラウンカ」というシリーズなど、新しいブランドを立ち上げて活動されているわけです。

また、東京ドームのテーブルウェアフェスティバル以外におきまして、波佐見焼のほうで東京での展覧会や物販など盛んに行われており、また東京ドームでの売り上げも物すごくよかったそうですね、波佐見焼は。嬉野としてもお隣ですし、すごく参考になる面が多いと思うんです。

市長としては、波佐見焼のそういった今現在の売り方といたしますか、そういった動きについてはどういうふうを考えられておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

波佐見焼さんの情報も一応いただいておりますし、また嬉野、吉田地区の皆さん方の努力しておられることも十分知っておりますので、私どもとしては引き続き肥前吉田焼という、また志田焼もございまして、御協力をしながら販売促進に努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

こういったフェア、自分も回りました思いましたことは、やはり他の焼き物なりほかの漆なり何なり産地ございましてけれども、嬉野の強みというのは、やはりお茶、焼き物、お菓子、温泉湯豆腐等さまざまなものとの組み合わせで売れるということがやはり強いなと思っております。ほかの産地はそういった組み合わせで売っていたブースというのはほとんど見当たらなかったわけで、そういった組み合わせでの販売というのは、やはり考えていかれるべきであろうとは思っております。

また、今回ナゴヤドーム、東京ドームのことを中心に話していきましてけれども、それ以外のこういった焼き物なりお茶なりそういったものの都市部でのセールスについて、これからこういったものを計画されているのか、市が把握しているものだけでいいのでちょっと教えていただけませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと予算の中身に入っていきますのでお答えできませんけれども、先ほど担当課長申し上げましたように、吉田焼の皆さんと協議をいたしまして、一昨年まではギフトショーに必ず出していただいております。議員御発言のように、すぐに売れるわけじゃないですので、そういうふうな情報提供もしてまいりました。また、それぞれの県、それから私どもと連携をとっておりますし、また商工会のグループとも連携をとっております、あとは東京とか大阪が主になりますけれども、デパートでの催事とか、またいろんな公共施設を使っての販売促進ということは、必ず嬉野の業者の方も入っていただいておりますようにしております。以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。

これから先も、やはり人口の多いところにいかにか売っていくというのが非常に重要な問題でありますし、これからは大いに市としてもそういった民間の動きにもかかわっていただきたいと思いますと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

公民館の利便性向上についてであります。

公民館は、高齢化が進んでいく中において、ますますその役割が重要になっていきます。以下の点について伺います。

1番、現在、公民館のバリアフリー化はどうなっていますか。2番、利用者の利便性はこれからはよくしていく考えはありますか。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の公立の公民館ということに限っていいますと、塩田公民館、嬉野公民館、吉田公民館、3館持っているところでございます。

過去、公民館のバリアフリー化につきましては、議会に予算をお願いして進めておるところでございます。済みましたものにつきましては、塩田公民館は玄関扉を自動ドアにして、玄関内にはスロープ及び手すりを設置しております。また、2階への昇降に

つきましては、エレベーターを利用できるようにしておるところでございます。

嬉野公民館につきましては、3階までの階段に沿って手すりを設けておりまして、またエレベーターも設置をしたところでございます。

吉田公民館につきましては、玄関を自動ドアに変えまして、また玄関内をスロープ状にして、階段には手すりを取りつけておるところでございます、それぞれの公民館の状況によりまして、バリアフリー化につきましては取り組みをいたしております。

また、トイレ等につきましてもバリアフリーのユニバーサルデザインに沿ったトイレ等の設置をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

公民館のバリアフリー化が大変進んでいるようで、よかったと思っております。

吉田公民館につきましては3階あるわけですけれども、エレベーターなり何なりというのは、計画はないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどちょっと誤って答弁いたしましたけど、嬉野公民館のほうが3階まで、階段に沿って手すりを設けておるところでございます、エレベーターにつきましては文化センターのほうに新しく設置をしたところでございます。

いろいろ課題はございますけれども、できる限り御意見をいただきながら設置をしてまいりたいと思います。特に利用者の方が以前よりも相当高齢の方がふえてこられましたので、設置したいというふうに思っております、吉田の公民館等につきましても、以前からお話を承っておりますので、今後できたら改造できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

2番目の質問の、利用者の利便性はこれからもよくしていく考えはあるのかという点についてですけれども、吉田公民館の中には吉田出張所の機能がございまして、各種証明書交付が吉田公民館のできるわけですけれども、やはり市民の方からの御意見としましては、時間帯が朝9時から夕方4時までで終わってしまうということで、どうしても4時以降に来られ

た方が、もう受付終わっていますよということで嬉野まで行かなければならないという、そこら辺もう少し、せめて5時ぐらいまで、役所と一緒にしていただけないかというような話はよく伺っているんですけども、その問題については、市長はどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、吉田公民館での発行業務につきましては、一応4時ということになっておりますけれども、いろんな御意見があるのは承知をいたしております。できるだけ遅い時間までということを検討いたしましたけれども、やむを得ず4時までとなっておりますので、以前も御説明申し上げました経緯がございますけれども、できるだけ電話等で最初そういうふうなことで御連絡をいただいて、うまく業務が流れるように努力はしておるつもりでございますので、御不便な点はあると思っておりますけれども、現在の状況の中で今のところやらざるを得ないのかなというふうに思っております。

ファックスとかそういうもので発行している関係もございますので、そこらについてはまだシステムの問題もございまして、今の状況になっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

先ほど市長がおっしゃられたように、高齢化も非常に進んでおりますし、そういったお年寄りの方にも利用しやすい、利便性の高い、そういった各種サービスをこれからも進めていただきたいと思います。

続きまして、次の質問へ移らせていただきます。

児童への防災、防犯教育についてという質問です。

近年、災害は局所的かつ激甚化が進んでおります。また児童を巻き込んだ痛ましい犯罪も多数発生しております。嬉野市としては、どのような防災、防犯教育を小・中学生、児童に行っておるのかということについて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちへの防災、防犯教育についてということでございますので、お答えを申し上げます。

まず初めに、防災教育について申し上げますと、災害は地形や天候とも密接に関係して起

こりますので、地域によって状況が随分異なります。

そこで、地域防災訓練等へ子どもたちを積極的に参加させるなど、自分の地域を理解させることから始めることが必要だと思っております。ある学校では、防災無線や物資の確保、避難所について、どれが優先されるかというテーマのもとに議論をする授業あたりも実施しております。

また、今年度、被災地交流で招待した気仙沼小中学校の子どもたちは、防災教育という言葉を常に口に出しておりました。交流した子どもたちも防災意識の高さを実感し、被災地交流によって嬉野の子どもたちも十分に伝わってきているものではないかと思っております。

さらに、自分の地域以外の土地で災害に遭遇する可能性も大いにあります。そういう意味からも、小学生のうちから防災意識を積み上げていくことが重要であると考えておりますし、今後においても深めていかななくてはならないというふうに思っているところです。

次に、防犯教育について申し上げます。

各学校で不審者対応の避難訓練を行っております。そして、必ずといっていいほど、防犯教室をあわせて実施しております。警察官等を講師に招き、不審者が侵入したとき、いかに子どもたちを安全なところに避難させるかという教職員の方を含めた対応訓練を行っております。また、訓練後の講話の中で、キーワードとなる「知らない人についていかない、知らない人の車に乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせる」を合言葉にした、「いかのおすし」という合言葉がございますけど、そういう言葉を利用して、自分自身の防犯意識を高めるような指導を行っております。

それから、新一年生については、嬉野市の教育委員会では防犯ブザーを配布して、そして非常時への対応についての指導を行っているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。大変よくわかりました。

自分が小学生だった25年ぐらい前になりますけれども、その当時と現在、やはり社会情勢も大きく変わっておりますし、いろいろと防災、特に防犯教育ですね、難しい面も多々あられるとは思いますが、昔と現在ですと、どういったところが大きく変わってきたと感じられますか。犯罪の傾向といいますか、防犯教育についてですね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

以前と現代とどういふふうに変わってきたかということのお尋ねだと思いますので、以前

は子どもたちがたくさんいて、地域の方もかかわっていらっしやって、いわゆる縦社会での生活が結構浸透していたと思うんです。今現代では少子化になって、しかもITCあたりの機器が入り込んできて、いわゆる縦社会よりも個人的な部分でのかかわり方があって、そういう社会情勢の変化といいたいでしょうか、そういうものが非常に大きく影響してきているのではないかと思います。

特にスマホあたりでは、どちらかというとゲームあたりができますし、そこですぐゲームの中ではバツにするということあたりも出てまいります。ある子どもさんの話を聞きますと、悪いことをしていなければ、すぐまた命が復活をするというふうに思っている子どもさんもいるわけですので、そういったことで、大きくはそういった諸社会情勢といいたいでしょうか、そういうものが変化してきたのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。

防災、防犯教育についてももしっかりなされているみたいで、大変安心いたしました。

この質問はこれで終わらせていただきます。

続きまして、市長公約についてであります。

昨年の市長選挙より1年が過ぎました。市長公約の進捗状況はどうなっているのかということについて質問いたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市長の公約についてということでございます。

嬉野市誕生以来、市民の皆様とともにをモットーとしてまいったところでございまして、昨年の市長選挙において、本市のさらなる飛躍を目指して、より力強く未来へという政策集をまとめ、公約として発表させていただいたところでございまして、市民の皆様へお約束として努力をしていきたいと思っております。

3期目就任後、これまでの種々の政策の成果を踏まえて、今回新たな政策実現のために項目ごとに担当課と打ち合わせを行い、昨年6月議会以降に予算計上をいたしておるところでございます。また、未実施のものにつきましても早期の実現を目指しておるところでございます。

現在、進捗状況でございますが、各課が調整しましたところ、初年度ではありますけれど

も、実施に移すことが政策は62項目のうち33項目で、既に50%を超えているものと把握いたしておるところでございます。できるだけ早く全項目について実施できるように、努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

谷口市長のホームページなどを見ますと、「嬉野の未来を仕上げます」ということで各種政策が上げられておりますけれども、こういった政策につきましては、今の任期中4年間で達成といいますか、し得る考えでありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

継続的にとり行うこともございますけれども、それぞれの各課と協議しました段階では、私の任期の間にぜひ取り組みをするということで努力をしようということで、約束事として進めておるところでございますので、できる限り完結できるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ありがとうございます。

よく市民の方とお話しさせてもらいますと、やはり市民と行政側の意識といいますか、考え方といいますか、そういったものにずれといいますか、そういう意識の違いが生じているんじゃないかというような話をよく伺います。

できればなんですけれども、市の公約なり、各種計画なりについて、事前にロードマップを示していただければ、市民の方も考える材料としていいんじゃないかと思っております。

各種イベントがどうしても市民の側から見ますと、なんかぼんぼん突然出されたふうに見えてしまいますので、言葉は悪いかも知れませんが、思いつきでやっているんじゃないかと、そういったふうに見える方もいらっしゃるわけで、自分としましては、ぜひやっていただきたいこととしましては、こういう公約につきましてもそうですし、市政全般について一度アンケートなりきっちりっていただいて、そのアンケートの結果を市報なりホームページなりに公表していただいて、その分析といいますか、市長の考えなりもそれについても

述べていただきたいと思いますが、ぜひアンケートを一度実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イベント等について、突然出てきたような感じを受けるというような御意見でございますので、これは以前もちょっとお話をいただきましたように、広報、またPRの方法等については、担当課と協議をしてみたいと思います。できる限り広報できるように、いろんなシステムを組み合わせているつもりでございますけど、立場によって受け手側の方が、例えばメディアあたりを余り利用されない方もおられるわけでございますので、そういう点では幅広く行っていく必要があるというふうに今、御指摘をいただきましたので、そこらについてはやっていきたいと思っております。

また、ほかの課との連携とかそういうものについても説明する必要があるというふうに思っております。

また、アンケートについても、昨今は例の文化振興関係でアンケートをとらせていただきまして、非常に勉強になる意見が多かったわけございまして、全般的には非常に肯定する意見が多いわけですが、やはり施設の課題とか、それから世代に合ったいろんなイベントを入れてほしいとか、そういう面では貴重な意見もいただいておりますので、いろんなアンケートをとることにつきましては必要だと思いますので、機会を捉えて市民の御意見をいただけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

その文化振興のアンケートの有効回答率というのは何%だったんですかね。

市報のアンケートの回答率が物すごく悪かったですよね、1.何%とか、そういう数字じゃなかったですかね。文化振興のアンケートの回答率について、何%ぐらいあったのか教えていただきたい。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

現在一般の方1,500名と小学校ですね、アンケートをお配りして回収段階ですが、今、集

計中ということで、ちょっと今お手元にその回収率がわかりませんので、後で報告いたします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

市報のアンケートの回答率の1.何%というのは、非常に残念な数字といたしますか、そのアンケートの結果というか、そういうのを載せる意味があるのかなというのをちょっと思うんですけれども、ぜひ市政全般についてのアンケートをもし実施されますと、市民の方も当然、すごい関心があられますし、有効回答率も向上するよう市としても何とかしていただきたいと思えます。

また、市長公約につきましては、観光についても、観光大戦略ということで述べられておりますけれども、前回一般質問におきまして、嬉野観光振興プランというものが以前、予算つけられているのにまだ出ていないじゃないかということで意見を言わせていただきましたけれども、2月23日にこちらを公表されたということでよろしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

この観光振興プラン、市長ごらんになられてどう思われました。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の時代の流れが大きく変わっておりますけれども、いろんなアンケート、ヒアリング等もした段階ではまとめができていますけれども、やはり観光というものにつきましては、議員御承知のように日々変わっていくわけでございますので、それに十分対応した形をとっていかないと、やはりおくれるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

こちらの観光振興プラン、出されたことは非常によかったと思います。

ただ、出された日付が2月23日ということで、一般質問通告の最終日で、一般質問で出せなかったわけなんですよね。そういったことも含めて、こちらでちょっと関連ということで質問させていただきますけれども、市長さっきおっしゃったとおり、やはり日々状況が変わっていくわけで、どうしても、見てみましたが、データ等が2011年とかのデータで古いわけですよね。どうしてもこう言っちゃ悪いんですけど、とりあえず出しました感といいますか、ちょっとやっつけ感があるんじゃないかなという、なので……。平成25年3月の佐賀市の改訂版の観光振興戦略プランというのがございますけれども、こちらは平成25年3月に公表されたものですが、掲載されているデータは今年の2月23日に出了された嬉野市のものよりデータが新しいわけなんですよね。それを考えますと、2年前に出された佐賀市のデータが新しいというのはやっぱり問題であると思いますし、こちらの観光振興プランにつきましても、なるべく早い時期にまた更新といいますか、改訂版を出されたほうがいいと思います。

また、ちょっと関連になりますけれども、前回求めていました議事録について、いまだ提出されていないんですけども、そちらはどうなっておりますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに五、六回の会議というか、打ち合わせ会も含めてですけど、あったみたいなんですけど、議事録として残っているのがまだ一部しかないんで、前回分の議事録がないもんですから、それをちょっと整理を今やっていますので、その後、御提出を差し上げたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

前回12月議会から大分時間がたっていますので、なるべく早い時期に提出されることを望みます。

市長公約につきましても、先ほど市長答弁によりますと、市長の公約といいますか、市長の考えも市政にかなり反映されているということでよろしいんですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

公約に限らず、全ての予算につきましては、いわゆる議会の皆さん方の御承認をいただいて、市全体の財政が動いておるわけでございますので、そのもととなる最終決断を私がいたしておりますので、考えについては全て御理解いただいた上で取り組みをさせていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

はい、わかりました。

先ほど言いましたアンケートと各種計画のロードマップにつきましては、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それでは私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

8番田中平一郎議員の発言を許します。

○8番（田中平一郎君）

皆さんおはようございます。議席番号8番田中平一郎です。傍聴席の皆さん、傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

今回、大きく4点について質問させていただきます。

まず、消防団員の人員確保について、次に、防災設備の消火栓について、農業集落排水の現在の状況について、道路の整備についてお伺いいたします。

消防団員人員確保について、消火に携わる嬉野市消防団の皆さんには、生命財産を守るために頑張っておられる消防活動に対し心から感謝を申し上げます。

近年、全国的に火災が頻繁に発生し、毎日のようにニュースでも報道されております。本市においても、昨年は14件の火災が発生し、建物火災5件、車両火災1件、林野火災2件、その他の火災が6件となっており、ことしになって3件の火災が発生しております。

そこで、本市が定める消防団員数は1,050人となっています。現在では950名ぐらいと聞いていますが、今後、団員数が減少するのではないかと考えられます。人員の確保はどのように

考えておられるのか、お伺いいたします。

そこで、①消防団員の人員は地域の世帯数の割合なのか、②消防団としておおむね何歳まで活動ができるのか、③火災現場に消防団が到着した際に指揮監督は誰がとるのか。

次に、防災設備の消火栓について。現在、塩田町だけで消火栓が243カ所設置されていますが、消火栓としての本当に機能を果たしているのか、また市として各分団への指導はなされているのか、お尋ねいたします。

①消火栓の水圧はどこの地域も同じ圧力があるのか、②各地域にある消火栓の定期点検はなされているのか、③消火栓の点検の際、放水した場合、家庭の水道水が濁ったり、さびが出たりしないのか、この件についてお伺いいたします。

以上、壇上の質問はこれで終わらせていただき、あとは質問席でさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、消防団の人員確保等についてのお尋ねでございます。

まず1点目の、消防団の人員確保について、消防団の人員は地域の世帯数の割合なのかというお尋ねでございます。

消防団の人員は一概に地域の世帯数というわけではございませんが、合併以前からの各地区の団員数を現在まで維持しておるところでございます。現在、消防団は地区割りで7分団、33部ありますが、分団、部ごとに定数は定めておりません。地区によっては人員確保が厳しいところもありますので、消防団の分団内での人員調整をお願いしているところがございます。

2点目のお尋ねの、消防団としておおむね何歳まで活動できるのかということでございます。

消防団としての活動は、団員個人の体力や仕事の環境等によって活動できるかどうかは異なると思います。嬉野市消防団の平均年齢は、平成26年4月1日現在34.2歳でございます。全国的な消防団員の平均年齢は上昇傾向にあります。嬉野市の消防団員はおおむね40歳から45歳で退団されておりますが、長い期間の経験を有する消防団員も幹部として必要でございます。幹部も消防団員の定数に含まれておるところでございます。幹部は火災現場で消防署と連携をとり活動をしております。

3点目のお尋ねの、火災現場に消防団が到着した場合、指揮監督は誰がとるのかということでございます。

火災の現場では、最初に現場に到着した部の部長が指揮をとり、分団の幹部へ引き継ぎ、分団幹部から副団長、団長へと引き継ぐところございまして、最終的には団長が消防署と

連携をとりながら総括をするところでございます。

次に、防災設備の消火栓についてお尋ねでございます。

現在、塩田町だけで消火栓が243カ所設置されているが、市として各分団への指導はなされているのかということでございます。

その中で、消火栓の水圧はどこ地域も同じ圧力があるかというお尋ねでございます。

消火栓は、上水道に接続しているため、水圧は市内各地の配水池からの落差により異なるため、落差が余りない地域では水圧が弱いところがあるというふうに考えております。

次に、各地域にある消火栓の定期点検はなされているのかというお尋ねでございます。

市としては、消防団による水利点検を春と秋の火災予防週間に依頼しております。火災予防週間とは別に、各部によっては地区の役員の方と合同で水利点検を行っていただいている地区もあります。

次に、消火栓の点検の際、放水した場合、家庭の水道水が濁ったりさびたりはしないかというお尋ねでございます。

消火栓からの水の出し方によっては、水道水が濁ったりさびが出ることはございます。消火栓の点検の際には、家庭の水道水が濁らないように水道課と協議をした上で、水利点検を行う団員や地区の役員の方に水道課から注意事項を伝えさせていただいておるところでございます。

以上で、田中平一郎議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この消防団員の確保については、先日6日に山口政人議員のほうからも質問があったと思いますが、この消防団員の減少については一番大事なところじゃないかと思っております。

そこで、この通告書には、今現在で950名ぐらいと書いてありますが、実際のところは何名になっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

現在のところ1,045名でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

大体、市が定める定員に達していると認識いたしております。

そこで、消防団員の、今、市長からの答弁がありましたけど、地域の世帯数の割合なのか

ということに對しましては必ずしもそうではないということでした。私が消防団員から聞いた話ですけど、消防団員が少ないということで、世帯数が少なくても自分の地域よりも多い地域があると、それはもう全体的に今市長が答弁されたので、よくわかりました。

そういう中で、消防団員がおおむね何歳まで活動できるのか、これも他市町村の消防団員とお話しする機会がありまして、「おんちゃんのごとにとって、いつまで消防団に入っとるとですか」と聞いたんです。そしたら、「俺はやめたかばってんが、後輩ば見つくるまで、わが見つけんばらん」と、そういう地域もあるそうです。ああ、なるほどなど。でも、うちの場合はおおむね40歳ぐらい、45歳までですね、団員活動していただいておりますので、よその地域と比べればいいほうかなとは思っております。

そしてまた、火災現場に消防団が到着したときに、指揮監督、今、市長の答弁がありましたように、縦の線といいますか、火災が発生したときに消防団がまず行きます、それから消防署、それから警察、これががっちゃがちゃになって作業がはかどらないということで消防団の方から聞いております。そういうところの指揮監督、部長並びに団長がそこにおいて、おたくの部はちょっと待機しとってくださいというふうな、裏に回ってくださいというふうな指揮がやっぱりほしいと言っていました。そういう点が、やはり連携プレーといいますか、うまく作業が進むためにはそういう連携が必要じゃないかなと思っております。

それで、もし、この消防団の人員の中で火災が昼発生した場合、何人ぐらいの即戦力があるのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

即戦力が何名かということですが、最近は自営業の方が減ってサラリーマン化をしておりますので、少なくなっているというふうに思います。具体的に数字はちょっと把握をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

やはり会社員でありながらも消防団に入っておられる、そういう中でいざとなったときには、やはり少人数で消火に当たるしかない、それで地域の皆さんと一緒に消火に当たるしかない、そういうのが一番今から難しくなっていくんじゃないかと思っております。

そして、この消防団員確保の、総務課長、総務課長のカウンターの下にポスターがありますね、あのポスターは何だと思えますか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

総務課のカウンターのところでしょうか。（「議会に上がってこう行ったところ。あそこは選挙管理事務所ですか」と呼ぶ者あり）いや総務課ですが、すみません、何があるか、ちょっと今承知しておりません。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

こんな感じですね。

あそこに消防団員の募集のポスターが張ってあります。その中に、キャッチフレーズが「誇りを胸に」と書いてあります。誇りとは何か、この嬉野市の住民として一つの誇り、そしてまた地域のふるさとを愛する誇り、そしてまた消防団員としての誇りと書いてあります。この「誇りを胸に」と書いてあるんです。ああいういいキャッチフレーズのポスターを、知らないというのはいかん。そして、あそこだけに張っておっちゃいかん。これほどこの地域の、嬉野いっぱい公民館とか、人が寄るところに、あんなすばらしいポスターを張らんということがいかん。あくまでも消防団員募集と書いてありますから、私はこれは大事だと思います。ここではっきり言います。やっぱり、この嬉野市を守っていくこれからの消防団、若い市民の皆さんがこの地域を守るために「よし、俺も消防団に入るぞ」と、「頑張るぞ」という気持ちにさせるようなポスターなんです。いや、あれはいいポスターです。ぜひ、総務課長、もっとたくさんコピーで刷って張ってください。よろしく願いいたします。

そういうことで、一応、この消防団員の確保については終わらせていただきます。

次に、今度は防災設備の消火栓について、これも先ほど、市長のほうから答弁がありましたけど、この消火栓の圧はどこでも同じか、そうじゃないと今言われました。そしたら、どれぐらいの地域によっては違うのか、総務課長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

申しわけございませんが、具体的にどの地域でどのくらい違うかというのは承知をいたしておりません。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その消火栓としての機能は、まず、嬉野市は幾らぐらいあるんですか、消火栓は。塩田町は243カ所が設置されております。嬉野町は幾らぐらいあるんですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えいたします。

塩田地区の消火栓の数につきましては、248カ所というふうに承知いたしております。嬉野地区につきましては491カ所、合わせて739カ所がございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それでは、739カ所のうち、全機種が正常に作動しているのかどうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

先ほど、市長が答弁されたとおり、定期点検というのを実施されておりますので、全てが作動していると思っております。老朽化した部分がございます、その部分につきましては交換をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

地区によっては、点検、放水をしたときに、小便したぐらいしか水が出らんやっかと。これは本当の市民の声なんです。がんとは役に立たなくて、金ばかり高うして、何もいざというときには初期消火ならんやっかと。そういう声を直接聞かれて、私に相談があったんですね。これはいかんと、そんなら点検は、消防団のそこの部の部長は点検しているのかと、こうなってきますよね。そんなら、そういう指揮は、やっぱりそういう本部として、市として、指導はされているのかと、こうなるわけですよね。その点はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

消防団の会議にも私が出席いたしますけれども、その中でも、定期的な点検はお願いをしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そうしたら、そういう圧のない、余り役に立たない消火栓をそのままにしとくわけですか、今後。

とにかく、いざ初期消火となったら、住民でもキャップを外してがちゃっとはめて、下にコックがあるでしょうが。そしたらまた後の質問につながっていきますけど、そのコックをひねる操作も知らなかったら、水は何も出ませんよね、そういう訓練も必要じゃないかと、こうなってくる。これは、人命を死なせるような火災になったら大変なことです。だから、一番大事なのは、地域の皆さん、そして消防団の皆さんの初期消火の訓練の成果だと思います。

だから、本当にその嬉野市の消火栓は正常に機能しているのか、確かめてくれませんか。今度の議案にも消火栓の増設の27年度一般会計予算、それも議案として上がっておりますけど、いくら増設しても機能の果たせない消火栓は何もなりません。そういうことで、今後よろしくお願ひしたいと思います。

3番目、消火栓の点検の際に家庭の水道水が濁ったと、これも聞いております。さびが出たりというところまではいかんですけど、やはりこれ、点検や消火栓の練習をしなかったらますますさびがついて動かなくなるけんですね、そこらあたりはもっと指導を徹底してもらいたい。いかが思われますか、こういう状態が発生した場合は。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

先ほど市長が答弁をされましたけれども、水道課からの注意事項などを地区の役員の方、あるいは消防団の方にお話しをして、極力濁らないような形でしていただくというようなことをお伝えしております。実際に消火栓をゆっくりあけていただいて、それからさびを全部出していただくというようなことをやっていただき、それからゆっくり閉める、ぼたぼたがなくなるまできっちり閉めるという作業をしていただくような注意事項を伝えているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その消火栓については、徹底した点検と指導をお願いしたいと思います。

次は、昨年的一般質問のときにもさせていただきました。その後の状況をお伺いしたいと思います。

まず、集落排水の現在の状況について、五町田、谷所地区の農業集落排水事業、まず加入率はどれくらいかと上げておりますけど、昨年が四十五、六%だったとかと思います。現在はどのくらいでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農業集落排水の現在の状況についてということで、特に五町田、谷所地区の農業集落排水の加入率がどれくらいなっているかということでございます。

この地区の加入率につきましては、地域の方の御理解もいただきまして、順調に接続をいただいておりますのでございまして、昨年末でございまして、実世帯数の66%ほどになっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この集落排水の事業は、本当に助かっております。私のところも抽選に当たりまして、昨年、便所から風呂から大分金かかりましたけど、東京のホテルみたいになっております。そういうふうで、私のところもしてほしいという要望もあっておりますので、そして、一番いいのは、我々、水田地区ですので、干害があったときにはやはりそれをまた元に戻し、川に戻して水田に使う、これが素晴らしいことだと思っております。今後、今のところ66%ぐらいになってはいますが、お年寄りの二人暮らしとか、そういう人たちは、「もう自分たちは金かけてまでそんなしなくていい」と言われる方もおられますけど、今後、子どもたち、孫たちのためにも、やはりこういう素晴らしい事業を推進していただきたいと思っております。

それでまた2番目の、まだ整備されていない久間、大草野地区については、今後、合併浄化槽ですか、この対応となると思っておりますけど、こういうその地区への市民に対しての説明はなされているのかどうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全市内をできる限り早く整備をしたいというふうに考えておりますけれども、今回の議会の御了解等をいただきまして、いわゆる市営浄化槽設置ということになるわけでございます。順次日程を調整しながら各地区での説明会等を開催してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この浄化槽に関しても大草野の皆さんから声を聞きました。「うちのほうも東部地区のような水洗便所に早くしてくれんやろか」とですね。それはもうやっぱり、ことしから合併浄化槽をつけるようになりましたので、大変よくなると思います。そういうふうに私も説明をしました。だから、そういう皆さんの理解があって、また、今後進めていってほしいなと思っております。

次、農業集落排水から処理される汚泥の量は今どれぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

現在、農業集落排水で処理をしております汚泥の量につきましては、26年度の4月から年明けてことしの1月までの月平均で、美野と上久間、五町田、谷所3地区合わせまして225立米ほどとなっております。それと、馬場下処理場につきましては脱水機を設置いたしまして、脱水した状態で搬入をしております。それが7.9トンということで処理を現在しておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その汚泥の量を、次の4番目のコンポスト化、肥料化されるわけでしょう。肥料化して今度は各畑に。その中で、今のところは何といいますか、在庫といいますか、在庫はたまっていないんでしょうか。

今、東北地方は雪で野菜もできていない状態だと思います。そういう中で野菜が高騰する心配も今から出ているかだと思います。だから、そういうのも自分のところの畑で有機肥料を使った野菜を、新鮮な野菜を育ててもらいたいと思うのが一つの考えでございます。そういうふうで、この利用度は、もう全部出てしまっているんですか、在庫が残っていないというふうなことですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

月平均2.8トンほどの製造をしております。時期によって在庫があるときもございますが、ほとんどその月で皆さんに配布をしておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。スムーズな運営ができるようお願いしたいと思います。

続きまして、道路の整備についてお伺いいたします。

1番目、牛間田新道交差点付近の道路整備の進捗状況はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

道路整備についてのお尋ねでございますが、お尋ねの牛間田新道交差点付近の道路、国道498号線のことでございますけれども、整備の進捗状況はどうなっているのかということでございます。

国道498号線の改良につきましては、旧塩田町の合併以前からの長年の懸案事項でございますが、渋滞緩和と安全な交通を確保する目的で、これまで幾度となくバイパス案や現道拡幅化などで地元協議、検討を土木事務所と連携して行ってきたところでございます。

このような中、地元の総意として先般、現道拡幅による改良の要望書が提出されたところでございまして、私どもといたしましても地元の意向を尊重して、昨年12月25日に佐賀県に対して国道498号の現道拡幅による整備要望書を、地元権利者の同意書と、それから久間地区のPTAまたコミュニティの署名も合わせて提出したところでございます。

その際には、関係地区の区長さんやPTA会長さん、コミュニティ会長さん等にも同席をさせていただいたところでございまして、ぜひ、こういう形で進めてまいりたいと思っております。

佐賀県といたしましても、地元の要望を尊重して、いわゆる調査をしてみたいという回答をいただいておりますので、ぜひ進捗しますように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

あそこのお寺のところから150メートルか200メートルぐらいあると思いますけど、溝があります。それで拡張ということになれば、家をずらっとのかすわけにはいかんと思いますので、溝を埋める鉄板か何か張るような計画でしょうか。拡張というのは、家並みの裏のほうにまた道がありますけど、それをまず拡張するのか、どっちなのか、地域の住民の同意が得られたということでありましょうけど、どういうふうにされるのか、お伺いします。計画があるのか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地元の皆さんともお話しをいたしましたわけでございますけれども、地元の皆さんといたしましては現道拡幅ということで、いろんな条件が出てくるとは思いますけれども、そういう中で進展をしてほしいということでございますので、それに基づいて県としては調査をしてみたいということでございます。まだ設計とか法線とか、どのような形になるということとはわかりませんが、今の498号線を、現在のところ拡幅をしていこうということでの要望書でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

いつになるかわからないその要望書が出て、なるかわからないんですけど、あそこは本当に自転車が通ったりして狭くて危険な場所なんですね。だから、とりあえず鉄板を溝にかぶせたら大分違うと思うんですけど、そういう計画はなかろうね。言っても無駄やろうね。でも、人命にかかわることだったら、やっぱり即してもらいたいですね、市長。そんなに金はかからないと思いますので、あそこに鉄板を伏せるだけです、それで途中、お寺へ上り口とか家に上り口のコンクリートの橋がかかっております。あれ少し削ったらいいです、滑らかに。そうしたらそんなに事故は起きないと思いますけど。下手な自転車が倒れたらもう自分のせいだろうから、だからなるべくあそこを、本当に狭いので、少しでも改良していただきたい。

それでは次にまいります。

この道路の整備ですが、袋地区の八本谷道路の進捗状況はどうなっているのか、お伺いし

ます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

袋地区の道路整備の進捗状況についてということでございます。

以前からの経緯もございまして、御指摘の箇所につきましては整備が必要だというふうに考えておりますけれども、地元から近隣箇所の緊急な整備要望等もございましたので、現在そちらのほうを優先したところでございます。将来的な袋地区全体のいわゆる混雑解消と、また危険解消ということでは必要な道路であるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

昨年の市長の答弁の中に、社会文化体育館がちょうど建設されておりました。それで、その社会文化体育館が完成したらそのイベントもあるし、いろんなスポーツで体育館を使用する機会がふえると、そういう中であそこの道の交通量がふえていく、だからあそこを整備しなくてはいけないという答弁をいただきました。現在、あそこは道が2本ありますけど、コンクリートからコンクリートまで3.5メートルあります。それであと、路肩とってあと50センチメートル、50センチメートルあります。それが、あそこの長さが400メートルか500メートルあるんじゃないかな。それで、こっちから来るとワゴン車が、ワンボックスカーが来たら、前も言ったと思いますけど幅が2メートル13センチメートルあるんですね、バックミラーとバックミラー、そうしたら離合ができません。それでにらみ合いが続きます、向こうのほうと、こっちのほうと。よし、どっちが行こうかと、行ったら、どっちかがバックしなきゃいかんわけですね、もう、これはいけませんね。だから、あそこの路肩をちょっとL字で上げれば4メートル50くらいになりますから、静かに離合ができるんですね。ましてそこにトラクターが来たらもうだめですね。そういうふうで、今後はそういうものも整備をお願いしたいと思っております。なるべく早くお願いします。

それでは次に行きます。（発言する者あり）あ、答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員が御指摘なさいました道路につきましては、確かに狭いという認識は持っており

ます。私のほうといたしましても、できるだけ早く計画を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは次に行きます。

③の吉田皿屋から吉田中学校へ通じる裏道ですけど、道路はいつ整備されるのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員がお尋ねの道路につきましては、皿屋から中学校へおりていく道のことだと思っております。あの道につきましては、ちょっと全体的な改良ということになりますれば、ちょっと費用的なもの、また時間等も大分かかっていくと思しますので、今年度、下っていく右側の側溝にふたかけをいたしまして、少しでも通学路、生徒の安全を確保できればということで、今年度一部施工しているところございまして、来年1年とか、そういった短い期間でできないかもわかりませんが、年次計画を立てまして引き続き整備をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

吉田のほうからおりてくるところの右側の側溝はきれいになっておりますね。あれは、どれくらいあるんですか、30メートルくらいあるんですか。あれだけただけで、市民の皆さん、喜んでいるんですね。あれは、もっと下までしてくれればもっと喜んでもらうと思いますけど、今答弁されたように、1年ぐらいかかって整備をしていきたいということで。

そしてその左側に杉の木がありますね。あそこは広くなされんとですか、どうぞ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほども答弁をいたしましたように、全体的な改良となりますれば、民地等のお世話にもならなきやいかんということもございますので、私どもとしましては、引き続き右側の側溝の整備をすることによって安全をできるだけ確保できればというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

あそこのカーブ、本当に危ないですもんね。だから側溝をきれいにしても、やっぱり40から50ぐらいは広がりますから、車の離合も大分楽になると思います。もし、自転車で生徒がびゅーっと飛ばしてきたら本当に危ないです。そういうことで、今後の道路の整備についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

まず初めに、午前中の生田議員の質問に対する答弁の申し出がっております。これを許可いたします。文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

生田議員の質問についてお答えいたします。

嬉野市文化振興のためのアンケート調査の回収率ですが、1,500人中473人の回収がありまして、32%の回収率となっております。今回提出いただいた数が400以上超えたことにより、アンケートとして十分信頼できる数字とのことです。

以上、回答いたします。

○議長（田口好秋君）

それでは、13番梶原睦也議員の発言を許します。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、傍聴まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、地方創生戦略の推進について、野良猫対策について、選挙についての3点を質問い

たします。

地方創生戦略については、今議会でも多くの同僚議員から質問が出ているように、これからの嬉野市にとりまして、とても重要な施策であり、さらに、現在進行中である嬉野市の人口減少は本市の活性化に対し大きな課題となっております。

昨今は、若者の地方からの流出と大都市への一極集中がより顕著になっており、このままでは、人口減少を契機に消費の縮小、人手不足による地場産業の衰退を招き地域の社会基盤を維持することも困難になってきております。そのような状況の中、昨年は日本創成会議におきまして本市も消滅可能性都市の候補に上げられました。予測していたこととはいえ非常に残念な結果でありました。これは特に20代から30代の若い女性が都市部へ流出し、さらに少子化と重なり、地方は高齢化、そして過疎化する。そして、20代から30代の子どもを産む世代である若年女性が2010年を基点に2040年時点で50%以上の減少が見込まれるのが全国1,741市町村のうちの896市町村、これが消滅可能性都市とのことであります。嬉野市の減少率は53.3%となっております。ちなみに県内自治体10市の中で多久市と嬉野市が入っております。しかし、これはあくまでもこのまま何も手だてを打たなければとのことで、このまま数値どおりの推移になるかどうかは今後の取り組み次第ではないでしょうか。

本市は、来年、合併10年の節目を迎えます。ここで改めて確認をしたいと思えます。我々嬉野市議会は、平成21年に議会基本条例を制定いたしました。議会基本条例の前文にはこう書かれております。「平成18年1月1日に嬉野市の市制が施行されたが、合併後も少子・高齢化、安全・安心の確保、地域産業の振興など課題が山積している。市政にかかわる者として、これらの課題に取り組み自立したまちづくりを進める責任は今後ますます重くなっていく。このような情勢を受け、嬉野市議会基本条例を制定する」とあります。議会としても、今後の嬉野市の情勢については非常に危機感を持っており、私も嬉野市の活性化についてはスピーディーかつ確実に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、今後も市長に対してはさまざまな提案をしてまいりたいと思っておりますので、前向きに取り組んでいただくよう願っております。

さて、国におきましては、昨年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立し、市町村にも地方版総合戦略の策定が義務づけられました。本市においては早々に嬉野市総合戦略会議を立ち上げられました。市長は、嬉野市の活性化対策についてはこれまでも全力で取り組まれていることは理解しておりますけれども、今後の嬉野市総合戦略、また、少子化、高齢化、人口減少対策等の取り組みに対する市長の決意をあわせてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わり、あとの質問は質問席にて行います。

○議長(田口好秋君)

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長(谷口太一郎君)

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地方創生戦略の推進についてということでございます。全般にお尋ねでございますので、通してお答え申し上げたいと思います。

本市における人口の現状分析や中長期の将来展望を示した人口ビジョンを策定し、人口ビジョンに基づいた嬉野市総合戦略を平成27年度中に策定していくことにいたしておるところでございます。

策定に関しましては、地域住民や企業、大学、金融機関、労働団体、メディアといった、いわゆる産・官・学・金・労・言の組織を立ち上げまして地域の関係者が参加した推進組織で戦略づくりを進めるよう国から求められておりますので、嬉野市総合戦略推進委員会を組織して市民の皆様方の御意見等を取り入れていくことにいたしてまいりたいと思います。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

今話がありましたように、総合戦略推進委員会、これを私は、今回中心的に質問を組み立てていたわけでございますけれども、けさこの条例が制定されましたので、このことについては議案審議の中でやっていきたいと思っております。

国の総合計画につきましては、大きくまず国が2060年段階で1億人の人口を確保するというところから来ているということでございます。それに向かって2015年から2019年の5カ年にわたって目標達成のための政策を策定していくと、また、現実にやっていくということでございます。それを受けて地方版が各自治体がこの流れに沿ってやっていくというのが今回の大きな流れでありまして、また、今回出ております緊急の取り組み、経済対策として、いろいろプレミアムとか出ておりますけれども、そこらについて、まずは国のほうからそういう支援が緊急対策としてやっているのと、27年度につきましては、今後の5年間の計画を策定して、それを推進し、その結果も報告していくと、そういった大きな流れでございます。

そういった中で、今年度戦略を策定するわけでございますが、その推進費については、先ほど条例がありましたので触れませんが、その後地方版総合戦略を策定して、その施策を推進し、28年度以降、この戦略に基づいて取り組んでいくと、そういった中で、国は新型の交付金、これを28年度以降本格実施していくと。この新型の交付金制度というのはどのようなものなのか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

企画政策課長。

○企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

27年度はいわゆる地方創生先行型の交付金ということで、28年度につきましては新型の交付金が、本格的な交付金が出るということで、中身としては地方創生に関する交付金だと認識しております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そしたら、新型の交付金をいただくための計画というか、各地方で独自の地方創生の計画を策定していくわけでありますけれども、すぐれた策定をしているところに対しては手厚くするみたいな、そういう報道等があったんですけど、そこら辺についてはどのようなお考えなんでしょうか。

○議長(田口好秋君)

企画政策課長。

○企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

大臣のほうも国全体として均等に交付するということはございませんと、すぐれた内容の事業については手厚く交付金を出しますということを発言されております。地方版総合戦略を全国自治体がつくっていくわけでございますけれども、その中でPDCAのサイクルあたりで検証事業として行っていくわけございまして、そのあたりで評価された分は国のほうも地方、すぐれたものの事業について交付をされていくものと考えております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そしたら、市長に質問しますけれども、そういった意味で、手厚く国からの交付金を受けられるような、そういった部分に市としてどのような形で力を入れていこうとお考えなのか、その思いというか、そこら辺をお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回の件につきましては、新しく内閣がつくられてから出てきた話でございまして、そういう点では非常に時宜を得た提案だというふうに思っておりますけれども、実は私どもとしては、以前から議会の御了解をいただきながら、いわゆる先駆的な施策を数多く打ってまい

ったところでございまして、そういう先駆的な政策のもとには私どもがつくらせていただいております総合計画に基づいて行ってきたところでございまして、1つは、方法としては総合計画の中身に磨きをかけていくということでございます。そしてまた、それに加えて総合計画政策以降、時代の変化によって私どもが取り組んでいない新しい政策を見つけて今回のいわゆる総合戦略に乗せていくということでございまして、嬉野以外の自治体もつくっていませんけれども、既存の計画を磨きをかけていくということが一つのベースとしてありまして、それに加えて今回の総合戦略に基づく新しい施策ということが求められるというふうにございまして、それでございます。

そういう中で、国といたしましては、やはり少子・高齢化ということをいかにして乗り切っていくのかということをございまして、それを指針として出してきておられますので、それに沿った施策が各自治体多くなっていくんじゃないかなというふうにございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。嬉野市は、基本計画で昨年2013年から2017年度の形で後期総合計画を策定しているわけですね。だから、ここの今回のすみ分けというか、そういうところを後でお聞きしようと思ったんですけれども、結局、そこにのっとなってやっていると、今回新たな国の施策としてこういう計画を策定せろというのが出ていますけれども、今までの嬉野市で取り組んできた総合計画にのっとなってやっていくというふうにございます。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

全体的な流れはそれで間違いないと思っておりますけれども、しかし、国のほうは、今回の総合戦略につきましては、新しい政策として打ち出しておられますので、私どもとしては、それに乗せられた計画をつくっていかなければならないというふうにございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

先ほど課長のほうから答弁もありましたけれども、計画を策定して推進して行って、客観的な指標の設定、またはPDCAによる効果検証を行うというふうにございます。

果検証というのは国が行うということになるわけでしょうか。

○議長(田口好秋君)

企画政策課長。

○企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

P D C Aの検証につきましても、地域で検証となっております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そしたら、国が各自治体から上がってきた成果とかというのを検証して、それによって予算組みを国がしていくとかいうようなことではないということでしょうか。

○議長(田口好秋君)

企画政策課長。

○企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

成果目標を設定するのが、各事業ごとに必ずやしてくださいということでございますので、その成果目標を達したやつと、あと効果検証ですね、これはきっちり地方でやって、その結果は当然国のほうに出すということになるかと思えます。

そのあたりで国のほうもすぐれた内容のものについては、先ほど言いましたように、交付金を出していくというものだと思っております。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。非常に大事な点というのは、中身的な部分もありますけれども、通常予算がかかる人口対策の支援と地方で取り組まなければいけない支援等に対して、国からそういったお金が来るというのをいかに活用するかというのが非常に嬉野市にとっては大事なことじゃないかなと思っております。

そういった意味で、いち早い情報をキャッチしまして、国からのそういった有利な支援を受けるといことが大事になってくるんじゃないかなと、ただ待っていただけじゃなくて、そういったことが今回のこの取り組みにとっては一番大事なことじゃないかなと思うんですけど、そのあたり市長はどういうふうにお考えでしょうか。今回は非常にチャンスだと私は思っているんですけども、そういった意味で質問いたします。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もそのとおりでろうというふうに思っております。ただ、今の状況ですね、動きを見ておきますと、既存の施策については対象とならないんじゃないかなというふうな情報もありますので、既存の政策ということは、今まで新しい政策をとってきた自治体にとっては、じゃ、それを乗り越えることはどうやっていくのかということは、また新しい課題として出てきておるわけでございまして、私どもとしては、いろんなハンディーはありますけれども、相当新しいものを取り入れてきたわけですので、それに上乗せして提案をしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、大枠のところは今までの質問で終わらして、具体的には、そしたら去年の11月に全部課長で、全部課長32名ということでもありますけれども、総合戦略プロジェクト会議を開催されております。去年の11月がここからスタートだと思うんですけども、このときに話し合われたことというのはどういったことだったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。戦略会議につきましては、2月13日に第2回目を開いております。

以上でございます。（「中身」と呼ぶ者あり）

第2回目の戦略会議につきましては、内容といたしましては、総合戦略策定に向けたポイント、それから国の交付金の概要、それから総合戦略策定に向けたスケジュール案などについて情報の共有化を図ったところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうすると、確認なんですけれども、各課で連携をとっていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当然、全部課長で構成をしておりますので、戦略会議の中で連携を図っていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら次に移りたいと思います。

国においては、地方創生人材支援制度、これを発表されておりますけれども、これはもう既に時遅しなのか、ここら辺について、時遅しというよりもそういった検討はまずなされたのかどうか、これはどういったものかといいますと、国が意欲のある国家公務員や大学研究者、民間人材を首長の補佐役として派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援するといったものでございますけれども、これについては検討されたのか、また、あっても、もう既に締め切って終わりなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

国からの派遣制度といたしましては、シティマネジャー派遣制度、それから、地方創生コンシェルジュ制度でございました。全国5万人以下の市町に対してなんですけれども、地方創生コンシェルジュ制度のほうにつきましては、まだ手を挙げてもいいよということでございますので、この分についてはちょっと手を挙げていきたいなと思っております。

検討につきましては、シティマネジャー派遣制度、地方創生コンシェルジュ制度についても、概要はどういったものなのか、うちのほうで派遣制度を取り入れるものか協議をいたして、今のところ、県、国に対しては要望はしておりませんが、先ほど答弁いたしましたように、地方創生コンシェルジュ制度については手を挙げていきたいと今考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そういった部分もやっぱり積極的に取り入れていていただきたいと思っ

ておりますけれども、人件費というか、そこら辺については各自治体持ちになるのか、国からそういう支援があるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

企画政策課長。

○企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

シティマネジャー派遣制度につきましては、自治体持ちでございます。地方創生コンシェルジュ制度のほうにつきましては、国における相談窓口でございますので、こちらのほうについては、費用負担はございません。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。そしたら、今後の嬉野市総合戦略会議のスケジュールについて、大枠でいいですので、お示し願いたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

冒頭もお答え申し上げましたけれども、また前の議員にもお答え申し上げますけど、一応27年中にはつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

27年度中にはつくっていったって、その後具体的に進めていくということでもありますけれども、あと、先日の新聞報道なんですけれども、「石破大臣が地域活性化の5カ年計画地方版総合戦略に関しては、複数の自治体をまたいでつくるほうが効果的な場合もあると、県をまたいでも結構だと説明、何が地域に一番寄与するかが大事で、自治体ごとにとという狭い考え方は持っていないとして、弾力的に対応する意向を明らかにした」という記事がありましたけれども、ここら辺について、各周辺自治体との総合戦略についての連携という部分についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの自治体ですね、まだ総合戦略に関する組織が立ち上がっておらないというふうに思っておりますので、私どもとしては、今の予算の全体を見ていただいてもおわかりになるように、いわゆる保健福祉、それからごみ処理関係、いろんところが近隣の自治体と提携をして行っておりますので、その点は非常に予算の相当の部分が既に他の自治体との関係の中で動いておりますので、総合戦略につきましても、関係あるところについてはお互い手を取り合って地域全体の中で計画をまとめていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

何か嬉野市だけが人口がふえているとか、嬉野市だけがよくなるとかということは考えられないわけですね。ある程度面という面で考えていかないと、新幹線も含めての話になりますけれども、それぞれ自治体が、嬉野市は独自のそういった先進的な取り組み、そういうのは当然のこととして、やっぱり周辺自治体と連携しながら取り組んでいかないと、そこら辺は厳しいんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

雇用関係にしてもそうですし、そこら辺についてはしっかり連携をとりながらやっていただきたいと要望しておきます。

そしたら次に、戦略会議の国からの基本目標として4つの基本目標というのがあります。

「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」と、4つの基本政策が掲げてありますけれども、これに沿って質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目が、中身を掘り下げていくと限りなく広がっていきますので、大枠の部分で結構です。今後よそから嬉野市に入っていただくためのそういう施策、そこら辺についてはいろいろありますけれども、どのようなお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

少子・高齢化という中で、特に高齢化ということを考えてまいりますと、やはり私どもの誇ります医療、福祉、そのようなサービス体制のより一層の拡充だというふうに考えているところでございます。

また、少子化ということにつきましても、今までいろんな施策をとってきておりますので、そういう政策をより理解していただく方々に嬉野市に来ていただくということが大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。とにかく今市長がおっしゃるには、嬉野市が魅力あるまちづくりをしていくことがよそから来ていただく大きな柱になるんだということだと理解いたしました。

逆に、嬉野市民の人たちが外に今後出ていかないようにする施策、そういったことについては全く同じことということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

やはりいろんな考え方があると思いますけれども、地域で生まれて、地域で育って、そして地域で暮らしていくというのが一つの私は理想だというふうに思っておりますので、現在の市民の方が安心して嬉野市で暮らしていただけるような政策を継続していくということが一番大事だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。中身については今後もいろいろな形で提案していきたいと思っておりますので、大枠のところでお聞きいたしました。

続きまして、結婚・出産の周辺環境の整備、ここら辺が充実することが必要だと思っておりますけれども、これについては嬉野市として現実取り組まれているわけでありましてけれども、ここら辺の現在の状況等についてお伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

数年前から私どもの企画のほうで出会いの場を提供する、また、結婚についてのいろんな相談を受けるということで、組織で動いておるわけでございまして、今までのところ、比較

的順調に御結婚をさせていただいているというふうに思っておるところでございます。

それで、数年たちましていろんな反省点もあるわけございまして、やはりいろんな課題はありますけれども、異性間でお互いもっとコミュニケーションを交わしていく、その能力というんですかね、そういうことについてもう少し研修を積んだ方がいいというふうなことも指導者の方からいただいておりますので、私どもといたしましては、そういうところに力を入れてやっておるところございまして、お互い御紹介を申し上げて、その中で話が進んでお互い理解していかないと、なかなか結婚までには至らないということございまして。そういうことございまして、今そういうところも踏まえて予算をお願いして、結婚支援ということでやっておるところでございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。そしたら、結婚・出産ということで今質問しましたけれども、実際どれくらい子どもたちが生まれているかと、合計特殊出生率については2.0、これはもう理想ですけれども、人口を維持するためには2.0以上ということでもありますけれども、現実に国としては1.8、目標を定めてありまして、先日、佐賀新聞の記事によりますと、合計特殊出生率の目標を設定しているのは佐賀市だけということで載っておりましたけど、嬉野市の場合、現在、合計特殊出生率についてどれぐらいで、市長としては目標は定めていないということを書いてありますけれども、そこら辺についての考え方はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この件につきましては、以前の議会でもお話をされたのではないかなと思いますけれども、やはり理想といたしましては、議員おっしゃいましたように、2.0が一番理想なわけございまして、今私がつかんでいる数字では大体1.53から1.54ぐらいではないかなと思っております、それで、国が目標としております1.8からすれば若干低いというふうに考えております。

それで、まず御結婚をさせていただいて、そして子どもさんを産んでいただくということも大事でございますけど、やはり2子、3子という、そのような方の、いわゆる出産していただくような政策もあわせて打っていかねばならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

壇上で言いましたように、30代から40代の子どもを産んでいただく若い世代というのを、まずは嬉野市に定住していただくと、そういった施策が大事じゃないかなど。今いらっしゃる方のそういった対応も当然として、外に出ていかないような施策もあわせて持っていかないと、こういった目標は無理なんじゃないかなど思っております。そういった意味で、総合的に合計特殊出生率を上げていくための施策というのを逆算してやっていく、それが必要なんじゃないかなど思っております。

また話が戻りますけれども、国は2060年時点で1億人の人口を確保するというだけでいけば、そういった国に準じた嬉野市の人口減少の予測は当然出ています。市長も以前から予測どおりの推移であるとおっしゃっていますけれども、それを予測どおりじゃなくて、きちっとここまでの嬉野市の人口は2万人、国は2060年時点では言っていますけれども、その段階で嬉野市はここまでの人口は確保するという、そういった目標というのは出されているのか。あくまでもこのままの形でいけばこういう数値になりますよというのは私たちももらっているんですけれども、そうじゃなくて、市長としてこれだけの嬉野市の、先ほど私が壇上で話しましたように、消滅可能性都市と言われているわけですので、黙っておけば消滅可能性がある、しかし、そうじゃなくて、嬉野市はさまざまな対策をすることによってこれだけの人口は必ず確保しますよと、そういった市長の目標等があるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私の目標ということではなくて、これは嬉野市の目標として、合併して嬉野市がスタートするときに、人口推移の予測ということで出しております。それを見ますと、今大体2万7,000人台になっておりますけれども、希望といいますか、2万8,000人ちょっとだったと思っておりますけれども、その差は出てきておるといふうなことでございます。ただ、人口減少の学者の方が予想された数字は大体今の数字でございますので、その数字どおりかなど思っておりますけれども、いろんな政策を打っていく中でそれを上げていこうということで予想を出して、市民の方にお示しをしたということでございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そのところが非常に大事だと思うんですね。やっぱりそういった人口減少がすべての部分でいろいろな弊害が出てくるわけですね。そこをいかにとめるかというのが前提で、黙っておけばこういうふうになりますよというんじゃなくて、そこに対しての目標を定めて、それに向かっていろいろな施策を組んでいくということが大事じゃないかなと思っております。

続いて、企業誘致とか言われていますけれども、こういった企業誘致とか地場産業の育成、さらには雇用環境の確保、ここら辺にどういった対応をお考えなのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、全ての課において計画をつくってこうということでスタートをし、今それぞれ研究をしておるところでございます。今議員、御発言をされましたいろんな項目については総合的にやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

そういう中で、今回特に、総合計画をつくりました以降で発表されましたのが、出産年齢の女性の方が少なくなっていくって、将来子どもさんが生まれる率が少なくなるという形の新しい警鐘といいますか、そういうことが出てきたわけでございますので、特に全体の人口というよりも、出産していただく女性の方の年齢と出産できる年代の方とのギャップが出ないように政策としてはこれから力を入れていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

全体がふえましても、将来的に衰退していくというふうな計画ではいけないんじゃないかなと思っております。ですから、できるだけ子どもたちが生まれていくような、そういう政策が必要になってくるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

確かに、生活するためにはどうしても仕事がないと生活できないわけでありまして、企業誘致とか地場産業の育成とかというのが当然大切なことになってくるというのは言うまでもありません。ただ、現実にはなかなか地場産業の育成といっても非常に厳しい状況と、これについてはしっかり手だてをしていかなければいけないと思っております。

よそに働きに行くにしても仕事がないと生活できないわけでありまして、企業誘致ということがすぐ言われま

すけれども、周辺には企業はあるわけですので、先ほど地域で連携という中でやっぱりよそのそういった企業等に就職支援とか、そこで勤めやすい環境づくりとかいうのも当然必要だと思います。

もう1点は、ここの嬉野市において起業できる環境整備、ここら辺についても対策を立てていかなければいけないんじゃないかと、若い人にとっては起業というのは大きな目標でありますので、そういった起業できるような環境整備、そこら辺については何か今提案等はされているのか、その点について、担当課がいいんですかね、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

企画政策課長。

○企画政策課長(池田幸一君)

お答えをいたします。

新しく起業をするほうの支援策について、現在、嬉野市には支援策はございません。これについては、当然今回の地方創生の中で取り組んでいく重要項目だろうと思っておりまして、この分につきましては、うちのほうで十分な支援が行えるように検討を今している最中でございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

その点もぜひ取り組んでいただきたいと思っております。先ほど、繰り返しになりますけど、今回国からいろいろな形での支援がありますので、それをフルに活用していただいて、嬉野市の人口減少対策の大きな柱としていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

今回、ちょっと大ざっぱな質問になって申しわけなかったんですけども、あと個別の分については、また今後提案等もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でこの点については終わらせていただきます。

続きまして、毎回やっていますけれども、またやというような感じかもしれませんけれども、平成24年6月、平成25年9月、平成26年3月、毎回同じ質問をしてきているんですけども、野良猫対策について嬉野市は全く進んでいないと、私が平成24年に最初質問しましてから、法律は変わりましたが、全く嬉野市としての取り組みは変わっていないというような状況の中で、再度また質問をさせていただいております。

いつも言いますけれども、野良猫を処分せろとか、そういう趣旨で私は言っているんじゃないかと、あくまでもそういった苦情がいっぱいあるという事実の中で、また野良猫、犬は今

回上げていませんけれども、そういった動物を殺処分しないでいいような方法がないかということで提案させていただいているということで理解をしていただきたいと思います。というふうに思っております。

最近の猫に対する苦情について、以前も質問しましたが、余りあっていないというようなことでありましたが、その後どういう状況なのか、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

野良猫の引き取り等の苦情等の問い合わせは年に四、五件ほどでございます。その内容にもよりますけれども、餌やりががあるので注意をしてほしいとか、そういう場合には出向いて注意をしたり、たまたまうちのほうに引き取り手がいないからどうかしてくれと言って真っすぐ持ってこられた場合があります。ただ、たまたまそのときはネットワークを持った方が近くにいらっしゃいましたので、それで紹介をしていただいた経緯もございます。あと、啓発等のチラシの配布、それとか、今年度音波式の猫よけ装置というものを購入いたしまして、それを希望者に貸し出しするように準備を今しているところでございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そういう意味では一歩進んだわけですね。そしたら、平成25年に動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正、これは私質問したんですけれども、それによって引き取りはできなくなったと思うんですけれども、今現在、そういった形で自分の、例えば隣の物置で子猫が生まれたと、それを持ってこられた場合はどういうふうな対応をされているのでしょうか。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

もちろん、基本的にはうちは引き取りは行っておりません。先ほど申しましたのは、強引に置いていかれたときに、たまたま近くにそういうネットワークを持った方がおられたものですから、その方に引き取りの紹介をしていただいたという経緯がございました。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

たまたまはいいんですけども、実際持ってきた場合にどう対応されるのかというのを伺っているんです。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

うちのほうで引き取りは行っておりません。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

ですよ。以前は引き取りは行ってたんです。先ほど言いました、平成25年の動物愛護の管理に関する法律の一部改正以前、以前はどういうふうになっておったんでしょうか。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

法改正以前は、うちのほうで引き取りしまして保健所のほうに、週に1回だったか、持っていったかと思えます。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そこなんですよね。ここら辺何回もやっていますから、皆さん御存じだと思うんですけども、法律の施行前後で、この取り扱いが全然変わったんですよ。ここで今現在は、そしたら、そこで生まれて持ってこられないと、そしたら、これはどういうふうになつていのか、どのようになっていると思えますか。

○議長(田口好秋君)

暫時休憩します。

午後1時44分 休憩

午後1時44分 再開

○議長(田口好秋君)

再開します。

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そしたら、以前は引き取ったけれども、現在は引き取ることができないと、基本的にです

ね、よっぽどの理由があれば別ですけれども、法律によって引き取ることができないというふうになっております。

さきに私が質問したときに、課長だったと思うんですけれども、杵藤保健事務所で26年には紹介施設を県が武雄につくるということになっていることを聞いているというふうな答弁があったんですよ。この点についてどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

この施設につきましては、ことしの4月からオープンをいたしまして、犬や猫の譲渡専用の施設として運営をしていくということでお聞きしております。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。そしたら、連れてこられた方には、担当課のほうでここを紹介するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

議員御存じのように、あくまでも基本は終生飼養で、単に引き取りをここが以前のようにするという形ではないと思います。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

こら辺が非常に、法律ができたことによってと私は言いません。終生飼養というのがもう原則ですから、それはもちろんそうなんですけれども、しかし、現実には、こういったことで野良猫のふん尿とか鳴き声とかで現実に近隣トラブル等もあっているような状況の中で、そしたらどういうふうな対応をするのかというのをやっぱり考えていかないと、これができたから引き取りできません、あとは個人の終生飼養によって対応してくださいということで解決しないんじゃないかなと、毎回私は思うんですけれども、この点については、市長は

どのようにお考えでしょうか。以前も終生飼養が基本だという答弁がありましたけれども、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

議員も御発言のように、法の趣旨は、やはり飼い主の方が責任を持って猫を一生飼っていただくというのが基本でございますので、そこら辺についてはぜひ御理解をいただいて、御努力をいただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

とはいうものの、実際、猫じゃありませんけど、犬が捨てられたり、そういった現実があるわけですよ。猫に関しては狂犬病予防法に触れませんので、そのまま野良猫でいる。しかし、犬に関しては狂犬病予防法がありますので、そのままにしておかれないという状況で、もちろん収容して殺処分されたりとか、飼い主を探されたりとかするんでしょうけれども、このままで放置しておくわけにはいかないということで、他自治体ではさまざまな取り組みをされているわけですよ。だから、国がそういうふうになっているからといって、そしたら、それに従って地方は野良猫をそのままにしておくのかということじゃなくて、地方ではそういった対応はきちっとやっていかないといけないんじゃないかなと私は思うので、毎回これを提案させていただいております。

そういった中で、野良猫がふえる原因としては、家の飼い猫の子猫を捨てたのが野良猫になっていくというのが統計的に一番大きいと、そういうことが出ております。だから、まずは飼い猫の不妊・去勢手術、ここら辺を、先ほどの市長の答弁からいけば、当然飼い主が責任を持ってやることでありましようけれども、これらに関しては自治体でも、鹿島、佐賀、小城、多久、唐津、有田、ほかにもあるかもしれませんが、こういった対応はされています。だから、ぜひ嬉野市もこういった対応をすべきじゃないかなと思うんですけれども、この不妊・去勢手術の費用等の考えは市長ないのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前から御質問もあっておりますので、今現在、担当課のほうで一応研究をさせておると

ころでございまして、案がまとまり次第、また議会のほうにも御相談をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

もういいかげんにしてほしいなという思いで毎回やっているんですけども、福祉政策は本当に先進的な取り組みをされて、もう理解をしております。この野良猫対策についても、本当に困っている方がいらっしゃいますし、もう1つは、無駄なそういう殺処分等もぜひ避けるべきでありますし、猫に関しては、当然引き取りできないわけですから、このまま放置しているというような状況だと思います。

そういった中で、今、不妊・去勢手術については、市長は前向きに取り組んでいただくというふうに私はとらせていただきました。

続いて佐賀市等が取り組んでいる地域猫、また家飼い、家で飼ってくださいと、こちら辺については、そういった啓発活動というか、そういうこと等はされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

地域猫制度等について、うちのほうで啓発活動というものはまだ行っておりません。

まず、今後制度的に制定をしていきまして、その地域猫活動についても研究をしていきたいと考えております。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そういった終生飼養という部分で飼い主の責任等もありますけれども、そういったいろいろな取り組み方というのは行政のほうでも広報活動等はやっていただきたいと思っております。

ちょっと話戻りますけど、先ほど課長が言った、音波による猫を避けるみたいな、それをちょっと説明していただいてよろしいでしょうか。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えをいたします。

一応50センチ四角ぐらいの箱型のものなんですが、モスキートーンといいますか、その音波を出して、半径10メートルほどに効果があるということで猫がそこには寄りつかないというものでございます。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

それはだれでも自由に貸し出し、何台あるとか、そこら辺ちょっと詳しく。

○議長(田口好秋君)

環境下水道課長。

○環境下水道課長(横田泰次君)

お答えいたします。

今年度2台購入をいたしております。基本は、貸し出しをいたしまして、その効果があれば御購入をお勧めしていきたいという考えでおります。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そしたら、見本みたいな感じで捉えたらいいということですか。使ってみて効果があったら買っていただくと、わかりました。

いずれにしても、そういった取り組みをしていただいで、もう一步進んで条例制定もしているところもあるわけですね。伊万里は動物愛護及び管理に関する条例、佐賀市は地域猫制度をやっていると、鳥栖市については、そのままずばりの猫の愛護及び管理に関する条例と、鳥栖市の分に関しては、この条例の中で、飼い主は適切な餌の提供、先ほどおっしゃった飼い主の義務ですね。室内飼いの徹底、それぞれ名前札をつけると、こういったことは現実すぐでもできるわけでありまして。排せつ物の処理、飼い猫以外の猫への餌やりの制限と、この中で餌をやった時点で飼い主という判断をされるということで、自分が飼っていないけれども餌をやった時点であなたが飼い主ですよという判断をするということでございます。

だから、餌をやるなというのはなかなか酷な部分もありますけれども、ここら辺も徹底していけないと、そういう野良猫は無責任に餌をやったりするとふえていくということで、そういった条例を定めてやっているところもでございます。こういう条例制定まで市長はお考えじゃない、まずは不妊・去勢手術の助成をしていただきたいんですけども、最終的にこういった条例制定等も頭の中に考えていただけないかどうか、ちょっとすみません。お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いわゆる去勢の予算等を今勉強しているところでございまして、当然それに基づきまして条例的な背景も必要だという御意見も出てくると思いますので、そこらをあわせて、また勉強をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

当然それをすれば条例制定はしないといけないわけですので、そういうふうになってくると思いますけれども、次の質問をしなくていいように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問に移りたいと思ひます。

選挙についてということで提案をさせていただいております。

最近の投票率の推移、これについて、大まかで結構ですので、前に言っていたので、資料は用意してあられると思ひますので、お知らせ願えればと思ひます。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(池田英信君)

それでは、お答えいたします。

まず、平成18年の市議選が全体の投票率で77.25%、その次22年の市議選で76.35%、前回平成26年の市長・市議選においては72.36%でございます。あと国政選挙でいいますと、21年の衆院選で73.43%、それから24年が62.59%、昨年12月にありましたのが60.18%でございます。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

実際、投票率というのは下がってきているわけでございます。さらに、市長選絡んだ市議選についても通常市長選等が上がれば上がるような感じがするんですけど、それについてももう下がっているというような状況でございます。この低投票率の原因についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(池田英信君)

一般的に考えられておりますのは、選挙に対する意識が変わってきているというところがあるかとも思います。それから、もう1つは若い世代の選挙離れ、政治離れというのが言われております。それともう1点は、高齢化が進みまして投票所に行けない高齢者の方も若干ふえてきていると、そういったことも言われているようでございます。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

低投票率についてはさまざまな原因があると思いますけれども、投票率を上げるための対応というのも当然考えていかなければいけないと思います。

そういった中で、国は期日前投票というのを今やっているわけでございます。以前は不在者投票ということで、ちょっと投票も非常にしにくいような投票方法でしたけれども、期日前投票になってからはスムーズにやりやすいような投票のやり方になっているということで、私は平成22年の9月議会の際に、期日前投票については嬉野地区、塩田地区2カ所ありますけれども、これは1カ所でできないだろうかということで提案させていただきまして、今現在は両方でもできるというふうになっております。

そういうことで、一つ一つ投票の仕方等もずっと変わってきているわけでありましてけれども、期日前投票の投票率の推移についてはどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(池田英信君)

お答えをいたします。

先ほど、平成18年の市議選で見ますと10.63%でございました。それが26年の市議選になりますと18.10%と3,600人近くの方が投票をなさっております。衆院選で見ますと19%になります。1月の知事選で見ますと20%ぐらいの方というふうになっております。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

今の数字からいけば、投票率は減少しているけれども、期日前投票そのものは投票率が上

がっているということでもあります。

そういった中で、私も以前これも提案させていただいて、期日前投票、先ほど言いましたように、不在者投票からすれば相当やりやすくなっているというのは理解しております。

そういった中で、もう一步進めて、期日前投票は、投票所に足を運んで、当日投票に行けない理由等をそこで宣誓書に書くと、住所、名前を書いていただいて投票するというような段取りになっております。そこでもう一步進めて、その宣誓書を何とかできないだろうという提案をさせていただいて、今は市のホームページで事前にプリントアウトして、それを自宅で記入して投票所へ持っていくというふうにはなりました。しかし、そこまではできたんですけれども、私も高齢者の方と話を聞く機会いっぱいありますし、そういった中で、パソコンを使ってホームページから期日前投票宣誓書をダウンロードしてプリントアウトしてということは基本的にできないということなんですよね。

だから、制度としてそれがつくられたのはいいんですけれども、現実それをやるのは一部の人のなわけですよ。実際は投票所に足を運んで従来どおりそこに設置してある宣誓書に書くと、しかし、これも前回も言いましたけれども、他自治体におきましては、入場券の後ろに宣誓書を記載しまして、入場券の後ろに宣誓書を印刷してあるので、そこに丸をつけて、行けない理由を書いて、それがそのまま持っていけば投票ができるというふうになっているわけですよ。それで、嬉野市の場合は、今現在はそういうふうになっていないと、今言いましたように、あくまでもダウンロードしてからだったらできますよということなんです。だから、ここをそういった簡単な形で高齢者、また障がい者等が自宅で記入して、そのまま通常の投票所できるように投票できるような形に持っていくようにしていただきたいというふうにまたお願いしたいんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(池田英信君)

お答えいたします。

以前の議会でも答弁をいたしましたけれども、輸送経費と事務効率の面から現在の方式を採用しているというところが一番大きなところでございまして、25年度参院選から導入いたしました、今回知事選まで、大分この様式が定着してきたというところもございまして、3月2日に実は選管の定例会の中でもお話をいたしました、どういった方式があるのだろうかということ。様式を変えていくこと自体については慎重に対応したほうがいいんじゃないかと、今までやっと有権者がなれてもらえたというところがございまして、変えたくない。次に、何か方法があるのかといいますと、事前に例えば総務課とか、あるいは地域コミュニティにそういった事前宣誓書を置かせていただいてとっていただく方法を考えようかという案も出ました。もう1点は、今の宣誓書様式そのものをもっと簡素化して簡

単に記入できるような方法に考えていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そこは私は全く理解できないんですね。要するに、単純に後ろに、例えば当日、この前質問したときに、送料の部分と言われましたけれども、あくまでもそういう、今私が言ったような形で、世帯分を入れれば済むわけですので、そこはクリアできるんじゃないかなと思うんですけど、今カード式になっていますよね。カード式だからスペースがないとかという部分があると思います。だから、それを単純に大きくすればいいだけで、そして、世帯ごとに入れるというのは何らか変わらないわけですので、そこがちょっと私理解、いつも課長はそういう答弁をされますけれども、わからないんですよ。世帯ごとに入れる、今までははがきでそれぞれ来ていましたよね。だから、個人個人で行くから送料が高くなるから今は世帯ごとに送っていますということ、そこまでは理解できるんですけど、宣誓書の問題とこの問題は全く違って、あくまでも入場券の後ろに宣誓書を印刷して、それは世帯ごとにして入れればいいわけですので、そここのところをもうちょっと。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(池田英信君)

入場券の裏に印刷すればいいじゃないかということだろうと思うんですけども、封筒方式で一つ世帯の分についてまとめて、カード式ですから切り離すことができるわけですね。それで大分輸送経費が違くと、それと、選挙については杵藤広域圏で共同処理を行っております。その関係でそういった数がまとまってくれらうんと安くできるという利点がございまして、そちらのほうを採用しているということになります。

確かに、鹿島市が入場券の裏に印刷をされております。それも承知しておりますけれども、世帯ごとに集めて郵送をし直すという手間がかかるという部分と、誤送があった場合、例えば違う世帯に入り込んだ場合、違う個表になってきますので、そういったおそれがあるというところで、今はこの状況でまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

ちょっと私はなかなか、はいとは言い切れないんですけども、ちょっとやり方として、百歩譲ってですよ、今さっきおっしゃった期日前投票の書式を地域コミュニティとかに置く

とかっていう部分の話がありましたけど、やっぱり何らかの対応はすべきだということでお考えだからそういうことが出てきていると思うんですよ。そうじゃなかったら、今のままでいいですよと、そういうこともやらなくていいですよみたいな話じゃないわけですので、そういった中で、百歩譲って、それぞれにダウンロードしてコピーしてくださいというんじゃなくて、それを同封してやると、例えば3人いらっしやったら、その様式を、今まで従来のカード式でいいです、百歩譲ってですよ、本当はそこまでしてほしいんですけども、カード式の状況のところに宣誓書も一緒に同封してやると、そこまではできるんじゃないですか。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長(池田英信君)

お答えします。

現在のスタイルは、封筒そのものを切り取るような方式になっておりまして、ちょっと技術的にそれは無理だというふうに思います。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

そこら辺は検討してください。他自治体はやっているわけですので、これは嬉野だけで初めてやるというのは、それはいろんなことを言われたら、そうですかといって私も聞きますけど、他自治体でもやって、なおさら期日前投票については、今後当然当たり前の投票スタイルになってくるんですよ、特殊なスタイルじゃなくて。不在者投票のときは特殊なスタイルだったですけど、現在はもう通常の投票のような流れになってくると思います。いずれはそういうふうな宣誓書も要らなくなると思います、最終的には当然。だから過渡期だと思うんですけど、できる限りのことはやっていただきたいということだけ要望して、次の質問に移ります。

そしたら、ここは市長と教育長に質問させていただきます。

来年から衆議院の再提出によりまして、18歳の投票がほぼ確定ということだと思います。衆議院が解散にならない限りはなるわけですので、そういった意味で、18歳投票権について市長と教育長に考え方を伺いたいと思います。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

18歳以上からの選挙権についてのお尋ねでございます。

18歳からの投票につきましては、現在さまざまに意見があるところでございますが、国で決定されておられますので、権利の行使については積極的であってほしいと考えております。

市といたしましても、積極的に広報に努めて、新しい有権者の方が選挙制度を理解し、そして、適切な行動をしていただくように期待をしまいたいと思います。

以上でございます。

○議長(田口好秋君)

教育長。

○教育長(杉崎士郎君)

18歳からの選挙権について考え方ということでございますけれども、お答え申し上げたいと思いますが、選挙権が18歳以上となれば、当然、主に高校3年生の選挙権の行使をするということになるのではないかと思います。

したがって、10代の若者、いわゆるフィーリング時代と呼ばれて、さまざまな判断がその場、あるいはその空気に流されがちな面もございます。したがって、適切な情報提供、あるいは判断材料をどう提供するかというのは課題ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

市長に今答弁いただきましたけれども、ちょっと突っ込んで申しわけないですけど、答えられたら、18歳投票権に対して前向きな考え方なのか、ちょっとまだ早いというふうにお考えなのか、そこらについては、答弁できたらお願いいたします。

○議長(田口好秋君)

市長。

○市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私も感覚的には少し早いのではないかなと思います。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。

そしたら、現実、今言いましたように、来年の参院選から導入になるということで、嬉野市において、来年28年時点で、来年の7月ですから、18歳、19歳の新たな投票者というのは数字的にどのくらいあるのか。

○議長(田口好秋君)

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（池田英信君）

お答えします。

およそ600人弱ぐらいになるだろうというふうに思います。そのうち転出される方とか、そういう方もおられるので、それ以下の数字になるというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。600人ぐらいの方が来年投票の対象者ということになりますけれども、先ほど、低投票率の部分でも、そういった実際、選挙権、権利であって義務ではないということなわけですよね。権利をそこら辺を教えていくという意味では、18歳の投票権というのは、非常に必要性というのはますます出てきたんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、学校現場で、高校生が対象ですから、この前報道等であっていたように、学校ではそういった教育をやりますというようなこともありましたけど、実際言って、子どものときからそういった教育というのがもう必要になってくるんじゃないかなと、高校だけの話じゃなくて、中学校等でもそういった意識改革というか、参政権については、現実、今までは自分のことじゃなくてという捉え方だったでしょうけれども、すぐ自分のことになるわけですよね、18歳、高校になったら。そういうことで、中学の段階での教育というのが非常に大事になってくると思います。そういったことを指導されるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における選挙、18歳に向けての選挙ということでございますけれども、やはり新聞記事等を見てまいりますと、佐賀新聞の記者いらっしゃいますけれども、今後22年ぐらいをめどに高校での学習指導要領を改訂するという段階の話が出ておりました。そういう中で、いわゆる知識としての民主主義の仕組みや政治の意味を学ぶだけじゃなくて、いわゆる主権者教育という立場での教育に取り組んでいくというふうなことで、文部科学省のほうではこれまでも全国で10校ぐらいの高校のモデル校を指定して、それを受けての話だと思うんですけども、そういうふうに行われておりますので、主権者教育のあり方についての内容がそれを受けて義務教育あたりにも入ってくるのかなというようなことを考えております。

したがって、今後の動向を注視していかないと、中学校の段階でやりますという話には、一足飛びにはいかないんじゃないかというふうに思います。

ただ、子どもたちが知識だけじゃなくて、実体験といいたいまいしょうか、そういうものを通していく方向になっていくのじゃないかなと思いますので、教科でいえば社会科でありましようし、あるいは考える、実践をすることになると総合学習の分野でしかないんじゃないかと私も思っておりますので、今後の高校での学習指導要領等の状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(田口好秋君)

梶原議員。

○13番(梶原睦也君)

わかりました。どっちにしても、今後、中学の段階でそういうのをやるのかどうかというのはまだ決まっていないということで理解してよろしいですね。

わかりました。どっちにしても、今後そういった選挙権の重み等をきちっと教えていくというのは必要なんじゃないかなと、そういうふうに思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(田口好秋君)

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 2 時13分 休憩

午後 2 時16分 再開

○議長(田口好秋君)

再開します。

先ほど、ちょっとおわびを申し上げますが、梶原議員の質問に対して選挙関係で総務課長が答弁をいたしました。私がそのとき指名するときに総務課長と発言をいたしました。全てその部分については選挙管理委員会事務局長ということで置きかえていただくようお願いいたします。訂正します。失礼しました。

それでは、一般質問を引き続き行います。4番増田朝子議員の発言を許します。

○4番(増田朝子君)

議席番号4番、増田朝子でございます。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

昨年の嬉野市議会の改選から早くも1年が過ぎました。多くの市民の方の御支援をいただき、初登壇をしましてから、今回で5回目の登壇となります。この1年、多くの方とお話をさせていただき、本当に市民の声、現場の声を聞いてほしい、聞いていてくれてありがとうございます。お言葉をお聞きするたびに議員としての役目を改めて痛感いたしております。

本来、議員の職責とは、「議員は、住民の全体の代表であり、奉仕者であって、常に住民

の中に飛び込み、住民と対話を重ね、住民の悩みと声を汲み取りながら議論を重ねて調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指すこと」と議員必携にあります。また、議員の使命（363ページで訂正）としての具体的な政策の最終決定、行財政運営の批判と監視があります。今後も、議員としての職責と使命（363ページで訂正）を胸に刻み、初心を忘れず精進してまいりたいと思っております。

それでは、ただいま市長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。今回は大きく2つ、1つ目は、学童保育について、2つ目は、教育についてであります。

昨年の3月議会でも質問させていただきましたが、この学童保育は、少子化により子どもたちの数は減ってきていますが、保護者就労のため、学童保育に対してのニーズは年々高まっています。

そして、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。国の方針としては、午後7時までの延長保育と6年生までの受け入れを進めています。各市町では、受け入れ体制が十分でないため、どちらも見送っている自治体もあるようです。しかし、本市では、近隣の市町に先駆けて平成25年度より6年生まで午後7時までの受け入れをされています。

そこで、市長にお伺いします。受け入れの拡大により、利用人数、指導員の数もふえ、現場では大変御苦労されていますが、現状と課題をお伺いいたします。

再質問とあとの質問は、質問席から質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、学童保育についてということでございます。

1点目の本市では平成25年度から近隣の市町より先駆けて6年生までの受け入れを取り入れられたが、その現状と課題をということでございます。

平成24年度に1年生から3年生までの保護者を対象とした平成25年度以降の4年生以上の利用希望アンケート調査を実施した結果、利用希望者が多かったため、平成25年度から6年生までを対象としているところでございます。

利用の登録状況につきましては、平成24年度末で165人、平成25年度末で326人、うち4年生が49人、5年生が15人、6年生が1人、平成26年度1月末では422人、うち4年生が44人、5年生が45人、6年生が5人となっております。

課題といたしましては、利用人数の大幅な増加に伴い、学童クラブ室の1人当たり面積基準を超過するクラブ数が多くなってきておりまして対応に苦慮をしておるところでございます。

以上で増田朝子議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいま24年度のアンケートによって保護者の方のアンケートが多かったということで、6年生までの引き上げを答弁されましたけれども、今回、今の課題の中でも部屋の確保というのが言われましたけれども、その中で、私も当時、部屋の確保とか、本当懸念されたことなんですけれども、それは市長がきちんとそういう見込みがあってトップダウンとされて施策として持ってこられたと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、アンケート等をとって行ったところでございまして、そういう中で、もちろんゆったりとということはなかなかできませんけれども、今のスペースでサービスを提供したほうがよりいいということで判断をして行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そしたら、27年度ですね、もう募集があったと思うんですけれども、その中で、今後どんどんこの3年間ずっと新1年生の部分の数がずっとふえてくるんですけれども、現在、今でも嬉野が3クラスになってきていますけれども、そういった状況の中で、現場の方は本当に苦労をされていらっしゃるんですけれども、確保自体が、最初、26年度から塩田地区もプレハブでもということでやってみたいなんですけれども、まず、部屋の確保ということ自体が、いつも市長が言われています子どもたちの安全・安心について、1クラス人数が多かったりしたらとても困ると思うんですけれども、そこら辺、ちょっときちんと本当に各学校に対して教室の確保とかもされてからの事業の拡大だったのかなというのがちょっと懸念されますけれども、いかがですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、その当時、拡大していこうという中でアンケートをとらせ

ていただいて、そして、こういう人数であるならば、今のスペースで行えるというようなこともございまして行って来たというところでございます。

そういうことで、今、学校側もいろいろ課題はありますけれども、御協力をいただいてスペースの確保をしていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、じゃ、27年度、募集人員をされていますけれども、大草野小学校は、昨年の夏、訪問しましたときも、通常は1クラスでされていらっしゃるけれども、夏休みは2クラスで、夏休みだけの保育を希望される方がいらっしゃいますので、どうしても夏休みというのが人数も拡大しますけれども、大草野小学校の児童に関しては和光幼稚園さんに委託されておると思いますけれども、27年度はどんなふうに、今でも幼稚園ということで場所が狭いので来年度はということでちょっとお話をお伺いしたときにあったんですけれども、27年度に関してはどんなふうなんですかね。今、大草野小学校の生徒さんたちは、そのままでいかれるんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

大草野地区の学童保育につきましては、今現在、和光幼稚園さんのほうにお願いをいたしておりまして適切にお願いをしているわけですが、できたら、27年度からは新しい施設でということで保護者のほうからも御要望等もあつておるところでございますので、今現在、学校等にお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、今お願いされているということは、まだ来年度の教室の確保はできていないということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のところは、和光幼稚園さんと協議をしておりますけれども、現在のところは今のところを使っておりますので、できるだけ早く、見つかり次第、新しい場所というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ということは、事業自体は今まで和光幼稚園さんに委託をされていましたが、来年度も和光幼稚園さんということでもいいんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのように考えておりますけれども、今現在協議中でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

現在協議中ということは、もう学童保育はだって春休みもずっと継続してあるわけなんですよね。今もう3月ですけれども、話をお聞きするところによりますと、去年の夏もそんなに夏休みは大変だったということで、ちょっと幼稚園ではもう場所が狭いのでやることのできないという状態までいっていらっしゃるそうなんですけれども、その状態がわかっていて、どうしてもっと早く準備できなかったのでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

和光幼稚園さんとはずっと協議をしております、それで、私どもといたしましては、継続するというふうに考えておったわけでございますけれども、和光幼稚園さんのほうからも、新しい施設があるならばそちらのほうでという話が参っておりますので今検討しておるところでございます、私どもとしては、もう学校のほうでできたらお願いしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それでしたら、もし、和光幼稚園さんが、ちょっともう来年度できませんとなった場合には、市としてはどういうふうな対策をとられようと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在、担当課のほうで協議をしておりますので、まだ結論は出ておりませんのでそこら辺についてはちょっと私からは何とも言えませんが、できるだけスムーズにいくように努力をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今でもわかりますように、6年生までの受け入れと7時までの受け入れを保護者の方たちは本当に助かっていますと言われます。でも、そのように、まず、受け入れもきちんとしておかないと本当に最終的に困るのは子どもたちじゃないかなと思うんですけれども、資料をいただきました中でも、今年の夏、私は各児童クラブを訪問しました。そのときに、人数をずっとお聞きしましたけれども、通常の放課後のみにプラス夏休みだけの子どもさんは全体で88名おられました。また、ことしも、27年度も、人数はまだ2月末の段階で、これからまた希望者がふえると思うんですけれども、今のところ、通常の放課後のみよりも夏休みもプラスして26名ほど出ていますけれども、これにまた50名ほど、27年度は全体で376人と希望があっているみたいなんですけれども、その中でも、夏休みとか長期も希望される方は、2月末の段階で26名今出ています。でも、今年の夏の数字を見てみたら88名ということで、376名より去年の数字からしますと50名ほどまたプラスになると思うんですけれども、そういった場合に、部屋の確保とか本当に大丈夫なのかなというのが懸念されますけれども、施策を拡大されるのはわかりますけれども、きちんとした準備とか教室を確保しますとか見込みのある事業の拡大ならいいんですけれども、そこがちょっとそこまで見込まれてというか、計算されての拡大だったのかなというのがちょっと思われますけれども、市長、どんなですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

6年生まで拡大するということにつきましては、いわゆるスペース等もアンケートをとっ

て、いわゆる大丈夫ということで拡大をしてきたところでございますので、その後、急にふえるとかいうことはその当時はわかりませんでしたけれども、一応アンケートに基づいてこういうスペースでできるということで解消したということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

最初のアンケートの初年度で何人かふえるだけですけれども、やっぱりこの3年間というのは、毎年毎年新1年生の分がふえるわけですよ。そういった場合に、そこまでの見込みとして教室の確保というのをされていたんでしょうかということがありますけれども、嬉野の場合でも、AとBとあったんですけれども、途中で急にCクラスが翌年ふえたんですけれども、また、そういった段階でしたら、27年度までは、まず、新1年生さんの分の人数がふえて、また、先ほど言いましたように、夏休みのほうも人数がふえてくると思うんですけれども、その中で、すみません、教育長、お尋ねしたいんですけれども、こういった同じ学校の子どもさんが学童保育とか児童クラブで今は教室をお借りしている状況なんですけれども、やっぱり余裕教室というのはないもんですかね。例えば、夏休みだけほかの教室をお借りできるとか、そういうことはできませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。まず、余裕教室というのはありません。全小・中学校はございません。ただ、いろいろ工夫をしながら、先ほどおっしゃいましたように、それぞれの学校の子どもたちでございますので、何とか学校内で受け入れようということで、24年度のアンケートで数が多いということであったので25年度から開設してきたわけですが、それがだんだん広がってきているわけでございますので、そういう状況を鑑みれば、例えば平常のときの様子と、それから、夏休みのときの様子とはちょっと違う状況になってくるわけですね。したがって、夏休みに入ったからといってすぐAという教室をどうぞというわけにはいかない。というのは、その教室にそれぞれ子どもたちがいろんなものを置いて帰っているわけですよ。ですから、そういう部分については登校日等もございまして、一斉に夏休み中だからきれいに、自由に使えるというクラスは現在のところないというふうに思っていますけどですね。ですから、嬉野小学校がA、Bの教室から3クラスにしたときあたりも、いろんな予算をお願いしたり部屋を変えたりしてお願いしたところでございますので、休みに入ったから、即、普通教室を転用するというわけにはいかない状況が若干ありますね。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ちょっと前に戻りますけれども、先ほどの大草野小学校ですけれども、以前は教室で2階とか3階をお借りしてされていたんですけれども、今回できたらやっぱりもうだんだん人数も多くなったということで、学校のほうにお願いしたいということ、多分、業者の方もお願いされていると思うんですけれども、また、大草野小学校に通われている保護者の方も、できたら本当に学校の中でが安心ということで再三お声をお聞きします。その中で、教育長、本当に何とか大草野小学校を、まず、教室とかは考えられませんか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど市長が話にありましたように、今検討中でございますけれども、例えば過去は3階の部屋を充てたこともあります。そうした際に、その当時はまだ5時半ぐらいで下校だったんですよね。だから、5時半ぐらいだと何とか管理職あたりが残って施錠をして帰るということもありましたけれども、今、19時までなりますと、小学校はほとんど閉鎖をして帰るわけですから。そうすると警備上の問題がございますので、3階にということちょっと考えられません。したがって、ほかの学校においても分離がされる場所ということになりますよね。そうすると、大草野小ということでございますから、おっしゃるとすれば1階です。1階は職員室の横はミーティングルーム、普通教室程度のものが1つ、その横といいますと図書館しかございません。部屋でいくと、数、60人から70人というふうにおっしゃると、1教室では足りないということになるんじゃないかと思えますよね。そういうこともございますし、それから、昨年9月からは、放課後学校塾もしておりますね。実は、ミーティングルームと図書室では、そういった指導をしている部分があるわけです。そうすると、あと学校の中であいているのは、音楽、理科室、図工室、それから、教具室が1教室分ある程度です。そういうことですので、学校の中ですということになると、実は模様がえをやったりしていかなくてはいけない状況じゃないかというのが現状です。ですから、春休みだけちょっとということになると、図書館を使ってミーティングルームぐらいが一番いいでしょうから、図書あたりは今度どこかに持っていかなくちゃいけないということになりますので、そういうところで非常に今私どもで考えているところではどうしようかというふうなことで考えているところです。

ただ、春休みは、小6は卒業して、それから、小1はまだ入学してきませんから、だから、5学年でありますので、そういうことからすれば、5学年の子どもたちを収容するスペースだけあっていいのではないかというようなことも思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

3月は6年生卒業なんですけれども、4月1日は新1年生が入ってきますので6学年になります。その中で、今、何年か前までは学童保育利用者は3割と言われていましたけれども、最近では、まず、今回27年度のお申し込みを見ても、学校によっては、もう3割、4割、5割のところ、新1年生が半分のところもあります。その中で、やっぱりこれだけ保護者の方の就労等を含めましたら、本当に学童保育というのは子育て支援の一つの欠かせない事業と思われるんですけれども、昨年の3月議会で市長はこのように答弁されていますけれども、学童保育について重点的な施策として努力をしている。そして、全体を分析するよう指示しているという答弁がありましたけれども、じゃ、どのような分析をされて結果はどうでしたでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当課のほうでは、今の状況等を見ながら、そしてまた、新しい年度に入って子どもさんがどういうふうにあふえてくるとかいうふうなことも踏まえて配置をしておるところでございます、そういう点で、今年度については今の状況でいけるというふうに判断をしているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、今年度と言われましたけれども、来年度のことはどんなですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

来年度ということでございます。ここでは27年度ということですね。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、市長の中では、この人数と部屋の確保は十分に適しているという御判断でということですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、担当課のほうでも、次年度についての調査等もしておるわけでございまして、今のところは特に問題点としては指摘は来ておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

部屋の確保のことについては後でまた触れたいと思いますけれども、では、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートをしますけれども、これを受けて、地域子ども・子育て会議が今年度4回の会議ということで予定されていますけれども、その中で、嬉野市の子ども・子育て支援事業計画がこの12月に制定されました。従うべき基準と参酌すべき基準、参酌すべきというのは、ほかのものを参考にして、できるだけ、できたらしてくださいというのですけれども、従うべき基準というのがありますけれども、本市の取り組みはどのように考えていらっしゃるのか、担当課にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

基準に関する条例ということで、昨年12月に議決をいただいたわけですが、この中には確かに従うべき基準と参酌すべき基準というものがあまして、当市におきましては、全ての国の基準に従った形で制定をさせていただいております。

1点だけ、建物等の設備の基準等につきまして、経過措置を設けているというのが2つあるというのと、あとは、暴力団排除の要綱を入れておりますのが、それは別に参酌すべきとか従うべき基準とか関係ないんですけど、そういった内容で制定をさせていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、確認ですけれども、従うべき基準とはどういうことでしょうか、何がありますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

従うべき基準については、例えば事業に従事する者の、その数ということで、指導員の数とか、そういったものを従うべき基準ということで定めております。

参酌すべき基準につきましては、先ほど言いましたように、設備の基準、運営規定等を参酌すべき基準ということで制定をしておりますけど、内容については全て国の基準に従って制定しているというところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、その中で、参酌すべき基準も、今後、先ほど言われました施設の設備が1人当たり1.65平米でありますけれども、それも今後前向きに取り組む気持ちはありますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

一応、国の基準においては1人当たり1.65平米以上の面積を確保というのが定められているわけですが、これにつきましては、一応2年間の経過措置ということで、29年度までにクリアをしたいということで条例には制定しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

合わせて40人以下とありますけれども、その40人以下に対しての参酌すべき基準はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

これにつきましても、2年間の経過措置ということで、29年度までにクリアをしたいという内容で制定しているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど言われました、従うべき基準の中に都道府県知事が行う研修の取得というのがありますけれども、その研修の計画の予定をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

これにつきましては、県のほうが主体となって開催されるものですので、そこら辺のスケジュールについては今のところ持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それで、その研修を受けた方が放課後児童支援員となりますけれども、本市では、放課後児童支援員というのはいつから導入されることとなりますかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

これにつきましては、当然、27年度から新しい制度が始まるということで、県の研修を終了した者につきましては、32年3月31日までという経過措置が国のほうでも認められておりますので、実際、指導員という形で勤務していただくということになると思います。ですから、32年3月31日までは全ての方が終えなければならないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、本市ではこれまでどおり指導員という取り扱いでよろしいんですかね、確認です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

そのように理解してもらって結構だと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私がほかの市町で確認したところが、唐津市では、27年の4月から支援員という形で対応されるそうです。募集も支援員として募集されたというお話を聞いております。先ほど言われました都道府県知事の研修の計画というのは、今働いておられる各指導員の方々は一番気になられるところと思うので、早いうちの情報というのを皆さんにお知らせいただきたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

その中で、先ほど参酌すべきで1.65平米以上の部屋の確保と40人以下というのがありましたけれども、その中で私がずっと懸念していたのは、やっぱりどうしても教室の中にたくさんのお子さんをお預かりすればいろんなトラブルとかもあると思います。その中で、児童クラブのけがの報告を、ちょっと資料をいただきました。その中で、26年度に嬉野地区、塩田地区で資料をいただいていますけれども、塩田地区、未受診で6件、受診で2件、嬉野地区、未受診で13件、受診で8件でありますけれども、この中で、例えば一番大きな事故というか、どういったのがありましたでしょうか、お尋ねします。どこのクラブで、どういうけがだったのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一番ひどいというか重い事故というのは、遊具からの落下等によって鎖骨を骨折されたとか、熱いお茶を飲んでしまって口の中をやけどされたというようなもので、これらについては、すぐに病院の受診をしていただいているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

遊具からの落下のときに教室の指導員の方はそばにおられなかったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

当然その日の学童保育につきましては、校舎外で指導をされてあったということで、校舎外にはおられたわけですけど、そこまでちょっと目が届かなかったというか、結果として遊

具から落下されたという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そういった中でも、例えばその状況を見ていらっしやったら、危険だと思ったときに手前でちょっと一声声をかけてあげるとか、そういうことが安全につながると思うんですけども、また、25年度の資料もありますけれども、件数が全体で33件あるんですけども、そして、指導員も4件、物損が3件、25年度にあります。これが、あと、26年度に関しても、このけがの件数、多い少ないの判断は、担当課としてはどういうふうを受けとめられていますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

私も昨年、福祉課のほうに異動しまして、こういった事故につきましてはすぐに報告として上がってくるわけですけど、ちょっと件数が多いなという感じを受けました。それで、委託先の事業所の方に市役所のほうに来ていただいて、今後の注意喚起なり、一回だけですけどそういった指導をしたという事実はあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このけがの件数の数字を聞かれて、市長、どう思われますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確かにけがが発生していることは非常に残念に思っておりますけれども、通常の学校行事等と比較してどうなのかというのはわかりませんが、できるだけそういうことがないように努力すべきだと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私が思うには、やはり部屋の広さに対して子どもたちが多かったりとか、夏休みとか長期期間には、朝から夕方まで丸一日の保育になります。その中で、子どもたちが本当に安心して過ごせるかということが、いろんなけがにもつながると思いますけれども、また、子どもたちが多いということで指導員の数も多くはなっていておられますけれども、その中で専門的な、前から何度も申しますけれども、専門的な指導員の資格を持った方がなかなか募集してもおられないということで、資格を持っていらっしゃるなかったりとか、本当に全然子育てとかしたことない方がついておられますけれども、きちんとそういう研修もされているのかというのちょっと懸念されておられますけれども、いつも市長が言われています安心・安全というのはどこからどういう原因であるのかなと思ったときに、そういう箱物とかハード的なものばかりでなくても、そういう精神的なものとか、そういうのがあってけがにつながると思うんですけれども、これだけ件数があるということは、もっとちょっとした、はっとすることはたくさんあると思いますけれども、なるべくやっぱりいつも言われますように、一番保護者の方が安心・安全で子どもをけがのないようにまず預かっていただきたいということがあると思うんですけれども、ちょっとその中で、学校でも大体1教室に35人とか40人ぐらいと思うんですけど、その中に50人ぐらいとか、夏休み、保育されているところを見ると、本当に健全な保育ができるのかなというのをちょっと懸念されるところです。

じゃ、次ですけれども、以前、3月議会の前に、前の健康福祉部長が、佐賀県にも放課後児童クラブガイドラインがありますということをお伝えしていて、どうですかとお伝えしたときに、はい、これをきちんと見て、ちゃんと事業を進めていますというお返事をいただきましたけれども、健康福祉部長、これ、ガイドライン御存じですか。はい、ありますね。今回いろいろ計画自体が各市町で変わっているんですよ。でも、この県のガイドラインは2011年にできました。でも、今回、市町でいろいろ施策が変わりますけれども、その中で、本市でも新しくガイドラインをつくっていただけたらどうかなという提案をさせていただきたいんですけれども。というのは、各児童クラブを見ても、それぞれの保育のやり方が全然統一できていないのかなというのをちょっと私なりに感じたところがあって、1つの保育園だったら保育指針とかありますけれども、児童クラブでも、県で出されていた放課後児童クラブのガイドラインというのをもとにされてきちんと指導員の役割とかありますので、市としてまとめてもらって、それに伴って保育をしていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

この佐賀県の放課後児童クラブのガイドラインについては議員と同じ2011年版を、今、市も採用いたしております。

今後は、子ども・子育て支援事業計画等の見直し等が、もうありますので、それ等も含めて検証をしたいというふうに考えます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

児童クラブというなかなか法的な制度が後々になっていきますので、本当に現場の指導員の方はどこをもって保育に携わって子どもの健全育成に携わったらいいかというのがなかなか見えない部分がありますので、ガイドラインとしてぜひ本市でもきちんとかういうのを目標に保育をしていただけたらと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次に行かせていただきます。

次に、配慮の必要な子どもへの対応ということですが、数字を見て見ましても、各児童クラブの中に何人かずつずっと発達障がい的小朋友さんとかいらっしやるみたいですが、現在、今はどのような対応をされているのか、お伺いします。担当課に。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

配慮の必要な子どもさんということですが、一応、障害者手帳をお持ちの方、療育手帳をお持ちの方、さらに、特別支援学級に通っているお子さんたちが学童保育の入所を希望された場合は受け入れをしているわけですが、現在、10クラブ中6クラブで受け入れを行っている状況です。それにつきましては、指導員を1人ふやしてその運営を行っているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

1人加配の方をつけていらっしやるということですが、その方は専任の方でしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

専任といいますか、通常の指導員の中の一人であるわけですが、特に保育士等の資格を持った人等を優先的にそこに配属してもらっている状況であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ガイドラインにも書いてありますけれども、加配の必要な子どもさんに当たられる指導員はきちんとした研修を受けてくださいということもここに入っています。それで、そういう研修、どなたでもいいということではなくて、やっぱりその子たちに、子どもさんたちにかかわるので、子どもさんたちの性格とか特性とかを本当に理解していただいかかかわっていただきたいと思っておりますけれども、その中で、やっぱり発達障がいのある子どもさんに対しては、強制をしないとか否定をしないとかという、その中で発達していくと思うんですけれども、きちんと子どもさんの特性を理解してあげてかかかわっていかないと、全然環境が、視点が違うと思うので、そういうふうに、もう専門的な指導員さんを希望するんですけれども、そういう取り組みはきちんとしていただけませんかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

専門といいますか、その学校にはこの指導員さんを加配として従事してもらおうというようなところですので、もう何年か勤務なさっていただければ、当然、その子どもさんの状況も把握できている状況にあると思っておりますので、特別の資格というものではないですけど、その子どもさんの状況を理解された上で接していただいているということで運営は行ってもらっているというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、きちんと理解していただいて対応をしていただいているということですので、その対応の仕方によって、また、いろんなけがにつながったりとかありますので、十分にそういう指導とかかわりをしていただきたいと思います。

次にですけれども、5番目の委託先である事務所との関係はどのようにされていますかということをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

関係と申しますか、年に一、二回は、学校、委託先の事業所、市役所の担当課が一堂に会しまして、その運営上の問題等がないか、あるいは設備等に対する要望等がないかというようなことで話し合いは持っておりますし、それぞれの担当者につきましては、ほとんど毎日のように顔を合わせてそれぞれの状況等についての情報共有ということはやっております。ですから、特に関係がどうかというような問題はないものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、市長にお伺いします。

委託先との関係はどうあるべきだと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる委託先ということにつきましては、私どもは指定管理制度をとっておりますので、指定管理の公募をする場合について、指定委託先を公募する場合に条件を設定して行っておるところでございまして、私どもの条件というのは先方もわかった上で委託を受けておられるというふうに思っております。特にそういう点では、先ほどお話がありましたように、安心・安全ということで、まず、子どもたちをしっかりと見守っていただくということだと思いますし、また、子どもさんと、それから、いわゆる担当していただく職員さんとの関係が非常に大事だと思いますので、そういう点で十分配慮していただくようお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私がお尋ねした理由は、本当に委託先との関係は対等な関係であって、いろいろ事業を行う上ではきちんとお互いが、行政も委託先もきちんと話し合いとか十分にされての事業であれば本当にいい事業ができると思うんですけれども、今回お話を聞く中でなかなか、先ほど

毎日のように顔を合わせていらっしゃると言われましたけれども、情報としてなかなか来ないというお声を聞くんですよね。今回もなかなか、本当に年度末ぎりぎりになって来年のことをというお話ですけども、本当は来年のことは秋口ぐらいからでも、次年度に向けての準備というのは十分にしておかなきゃいけないことじゃないかなと思うんですけども、今回本当に言われるのが、なかなかどうなっているのかわからんて、児童クラブ、来年のことやけど、本当にどうなっているかわからん、なかなか情報が入ってこんもんねっていうのを聞きしました。市長、それに関していかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもとしては適切に対応していると思っておりますけれども、いろいろな御意見があるということでございますので、そこらについては御意見を承らせていただいて、改善するところは当然していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、昨年の質問のときもお伺いしたんですけども、まず、担当課、部長、課長、現場にどのくらい行かれていますかねということをお尋ねしたんですけども、昨年も結構行っていますというお返事をいただきましたけれども、現場の方にお聞きすれば、いや、学校までは来ていただいているけど、教室のほうには、現場には来ていただいたことは余りないと言われるんですよね。

提案なんですけれども、各部長、課長、担当の課の方も、夏休みに一日でもいいですから現場で現場体験をしていただきたいと思うんですが。そしたら、本当に現場の大変さとかわかるんですけども、その件に、市長、いかがでしょうか。現場に本当に一日でもいいですから、夏休み、長い時間、指導員の方は1日子どもさんをお預かりしてやっています。そこで、その現場のことを本当によく知っていただいて施策につなげていていただきたいと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も各施設回らせていただきましたけれども、一日ということなかなかおれませんでし

たけど、貴重な御提案でございますので、それぞれの担当は現場のことがわかるように努力をしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

よく担当課の方も本当に一生懸命していただいていますけれども、ぜひ現場のことを知っていただいて事業の内容の遂行に努めていただきたいと思いますけれども、部長、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

御意見のとおり、夏休み等については現場を見て勉強したいと思えます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、よろしく願います。

それでは、次にまいりたいと思えます。

では次に、教育について入らせていただきます。

まず、広義の意味での教育をどう考えていらっしゃるのか、市長と教育長にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広義の意味での教育をどう考えるかということでございます。

それぞれ人によって捉え方は違うと思えますけれども、私は、教育とは、以前から人間性を育てることと考えてまいったところでございます。以前から知・徳・体を育て、鍛えることを承知していますが、加えて、社会性を伴うことが必要であると考えておるところでございます。

なお、最近の時勢に合わせまして、国際性とか、また、ユニバーサルデザインの有用性の理解も含まれるということでございますけど、社会とのかかわりを理解し、尊重すること、そのことが人間性を育てることだと考えておるところでございます。それゆえに、学力においても同じ趣旨として考えておるところでございます。限定された科目による学びだけではなく、社会性を育てる学問、広義に説明いたしますと、生きる力の向上と考えており、現在

まで努力をしてまいったところでございます。

嬉野市内の学校現場におきましても、当然理解いただいているものと敬意を表するところでございます。その中で、学力試験に絞っていえば、できるものであれば比較できるものとして、日本一の学力を整えばと期待してさまざまに政策をとっているところでございます。

また、点数比較による学力向上の経過の中で、バランスのとれた理解力を持った子どもたちが育つことを期待いたしておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

広義の教育についてお答えを申し上げたいと思います。

情報化、グローバル化等、社会の変化は目覚ましく加速しております。数年前に習得したスキル等が通用せず、常に変化に対応し続けなければならない状況にある昨今であります。

そこで、いかに社会が変化しようとも、みずから課題を見つけ、みずからを律しつつ、他人とともに協調しながら生き抜くしなやかさ、強さを兼ね備えていく必要があると考えております。

○議長（田口好秋君）

マイクを少し近づけてください。

○教育長（杉崎士郎君）続

そのための基礎となる知識、情報、技能等を身につけさせるとともに、豊かな心の育成、また、前向きに生き抜くための健やかな心と体を育むことが教育であります。言い換えれば、義務教育の段階では、私たちが実社会の中で力強く生き抜き、大人になることを支援してやる営みが教育であると考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。やっぱり生き抜く力とか子どもたちが自分で考えたりとかできるような社会に通用する人格を育ててほしいということがありますがけれども、私も広義の教育とは調べてみましたけれども、子どもを社会に適用させることとか、詰め込むことではなく引き出すことであるということがあります。教育基本法にもありますけれども、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という教育の、ありますけれども、では、そこの中でスクールという言葉がありますけれども、スクールの語源を、教育長、御

存じですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

特に今まではスクールとは、通常の日本語として使ってきていますので、そこまで意識したことはございません。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

これもネットで調べたんですけれども、スクールの語源というのは、ギリシャ語の「スコール」から来た言葉と言われてはいますが、その意味が、余暇、暇という言葉だそうです。その中で考えた場合に、本当に学校というのがそれだけ余暇というか、子どもたちが楽しんで行きたいという学校なのかということも1つあるんですけれども、昨今、いろんな社会情勢でいろんな事件が起こっていますけれども、例えば学校の中で、じゃ、教育長、これまで御自分が小学生とか中学生とかのときに、この先生はすごいなとか、すばらしいなとか、あと自分が悩んだときにどういった方に御相談されてはいましたか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私の人間性が見えるような御質問でございますけれども、それぞれ小学校1年生から中学3年生までの担任の先生、部活動の先生、覚えてはいますが、それぞれの悩みを持ったときにはそれぞれに御相談できる先生、持っておりました。特に中3のときの進学関係については、やはり将来像等のことを相談できる先生であったので非常に良かったと思っています。それから、逆に小学校1年生、2年生のころの先生あたりには、わんぱく盛りでしたので、大分手をとらせたんじゃないかなということで、その後、同窓会等で恩返しを随分いたした記憶もございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

学校とは、環境と体験が人間をつくるということがありますけれども、その中で、「最大の教育環境は教師である」という言葉がありました。これはいつの時代でも一緒だと思います。その中で、義務教育の目的が、第1に個人の確立、第2、人間教育、第3に民主主

義教育、第4に犯罪の抑止、第5、非常時に対する身の処し方、第6、餌や獲物をとることというのがありました。

その中で、学校というか教育というのは、一番、人づくりとか思いますけれども、その中で、教育長、日本赤十字社のJRCを御存じですか。トレーニングセンターってありますけれども、御存じでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

JRCは、吉田小・中学校も加盟をしておりますし、今、嬉野でも広げている、嬉中あたりにも広げております。JRCの本部で研修を1週間受けたことも、富士五湖のところで受けましたので、一応、私なりには研修を受けたつもりでおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。

その中で、佐賀県の今年度、JRCのトレーニングセンターがあって、小学生、高校生が1つの研修をされました。そして、中学生も県内から120名、これは2泊3日の全国的にもすばらしい参加率らしくて、これが、北山自然少年の家でありますけれども、このようなトレーニングセンター、いろんな学校の子ども、生徒さんが集まっての宿泊訓練なんですけれども、これを本市でも独自のトレーニングセンターとしてしてはどうでしょうかと思いますけれども、後で触れますけれども、塩田の3校、校長先生の知恵袋事業でも小学校の宿泊訓練というのがちょっと計画されていたみたいですけれども、それを本市でもトレーニングセンターとして人づくりのための、それを、例えば春日分校跡地、あそこは本当に環境がよくて何か利活用できないかなと思ったときに、そういったトレーニングセンターとして改築していただいて、そういう環境のすばらしい中でトレーニングセンターをしたりとか、あと例えば不登校の子どもさんとか、そういう方たちを、あの環境のいいところで居場所づくりとされてはどうかと思っていますんですけれども、まず、トレーニングセンターに関していかがでしょうか、提案ですけれども。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

トレーニングセンターの開設をという話だと思いますけれども、まずもってその手前の部分の子どもたちに、いわゆる学びやとしての役割を果たしたいところがございますので、い

いわゆる社会教育の一端としては可能かもわかりませんが、そういった意味では、現在、宿泊訓練等で山口にも行っていますし、それから、国立の諫早少年自然の家等も行っております。そういったことで、近くは広河原あたりも短期間で行っていることもありますから、だから、今のところはそういう段階で十分じゃないかと思えます。

ただ、今おっしゃるとおり、トレーニングセンターとなると、それにいろいろの施設等が必要になってまいりますよね。ですから、単に春日の分校跡でということはなかなか厳しいのではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

なかなか厳しいということですが、本当に人づくり、リーダーづくりを考えたときに、市内の中学生とか小学生のそういう子どもさんたちをリーダー的に育てるためには、やっぱりいろいろあちらこちらに行かれるのもいいですけど、市内の中で近いところで研修的な、リーダー研修として、していただければなと思って提案させていただきましたけれども、今後もしそういうことがあれば検討の課題の中に入れていただければと思いますけれども、よろしくをお願いします。

次ですが、学力日本一とありますけれども、秋田県はいろいろな学習への取り組み方、よい家庭環境、地域環境の充実により、結果として学力日本一になっておりますけれども、本市は1番目に学力日本一を掲げられていますけれども、目的について市長と教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の学力日本一と言っています目的といたしましては、先ほど申し上げましたように、私は本当、健全な社会性を持った人間を育てていくというために必要だというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学力日本一を目指す目的についてということでございますけれども、学校教育の目標は知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成であります。

嬉野市では、このバランスのとれた子どもたちの育成を目指して、コミュニティスクールを導入して目指しております。その合言葉として、「学校で学び・家庭でしつけ・地域で育てる」というところを申し上げております。一義的には、学校は学びやでありますので、学力向上を目指すことも多くの保護者や市民の方が期待をされているものと思っております。しかしながら、議員御指摘のように、家庭や地域の環境の充実も大変重要なことと考えております。そのため本市では、本年から市内全小・中学校をコミュニティスクールに指定をいたしまして、地域の教育力、あるいは環境力をおかりして、地域こぞって子どもたちを見守り、育てる学校づくりを推進しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

どうして学力が一番先に来るのかなとずっと思っていたんですけども、じゃ、学力日本一になって、先ほど人間形成的なことを言われましたけれども、結果で日本一になるんだったらいろんな要素があって私も納得いくんですけども、先ほど教育長が言われます知・徳・体の中で、バランス的にはどんなふうを考えられますか。学びやということで、学力を学校でと言われますけれども、知・徳・体のバランス的にはどんなふうな割合で思われますか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

知・徳・体のバランスということですので、それはもう均等に思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

均等にと言われますけれども、ちょっと私を感じますには、予算的にも、ICT関係の予算が多かったりとか、してはいけないと言っているわけじゃないんですけども、予算のかけ方にしても、何かこう、学力的なことに予算をかけられているのかなとずっと感じて、本当に知・徳・体と言われる中で、もうちょっといろんな社会問題がありますので、子どもたちがSOSを発したいとなったときに誰に発したらいいのかなというときに、一番身近にいらっしゃる先生だと思うんですけども、先生たちの学力日本一ということもあるんですけども、まずは、子どもたちが学校に行って楽しいと思えるような学校であってほしいし、

先生であってほしいですし、そのためには、先生方の授業力もアップしていただきたいというのあって、いろんな体験の中から子どもたちは育っていくと思うんですけども、ここに、秋田市のほうに視察に行かせてもらいましたので、その中では、現在のICT教育の環境、ハード面、ソフト面を見たときに、早急に進めるべきではないとの意見があり、先生方の授業力が生かされるような環境が整ったときに導入していけばよいのではないかという考えがありました。そして、先輩議員から、どうして秋田市はそんなに学力が日本一になった要因は何でしょうかとお尋ねされたときに、いや、それは何もわかりませんと。別にわからないんですけど、言われたのは、家庭環境とか、あと小中の連絡、授業と一緒に研究をしたりとか、授業の研究をしたりとか、そういうのが挙げられて、あとやっぱり一人一人のわからないところはどこかというところだろうかとか、一人一人に向き合って基礎学力を上げる、それによっての結果が1位ということなんですけれども、ちょっとずっと先ほどから市長言われますけれども、結果が日本一だったらいいと思うんですけども、どうしてそこを先に掲げられるのかなというのが思われますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。

よく読んでいただくと、日本一を目指すということになっていると思うんですよね。目指すとですから、まだ進行形です。日本一を、結果、じゃ、最終的には目指すと。そのためには、今おっしゃったようなICTも佐賀県では一つの方法であるということでもありますし、ほかの総合の体験、NIEの教育、心の教育、そういうものを総合して日本一を目指していくということでございます。今、結果として秋田は出てきているわけでございますので、秋田の教育あたりも、御報告をいただいた中では、家庭の環境、地域の環境、こういうものも実は嬉野とよく似ております。したがって、そういう中で各学校ごとに見ていきますと、秋田よりも小学校では、4月の学力向上の成績は3校ぐらいは嬉野が上に行っております。したがって、そういう点では、私は報告をいただいた中で、秋田とそう大差なくてこれでいいんじゃないかなというようなことを思っているところでございますので、だから、なぜ学力だけ進行しているかという話にはならないというふうに思っておりますし、知・徳・体のバランスよくいっているところでございます。

それから、ICTあたりは秋田のほうでは考えていないということでございますけれども、佐賀県では佐賀県として取り組みがありますので、その中で嬉野市も取り組みをしているところで、27年度までには電子黒板を全部の普通教室に佐賀県では導入するというところになっておまして、その中では、嬉野市が一番おくられている部分でございます。早いところでは130%ぐらい入っているところもございますので、そういう点では、まだ今、嬉野では70%

しかことし入っておりませんから、そういう点ではまだまだ普通教室に1台ないという状況もございますので、そういったことで御理解をいただければと思います。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今、言われましたように、嬉野地区は環境もよくて、学力的にも、いつも言っていたているんですけれども、平均点がいいですよということを言っています。その中で、吉田小・中学校も、今言われたように、コミュニティと学校の関係もよくて、中学校の成績も県下よりも平均点はよかったということで、それはやっぱり地域とのかかわり、小中の連携とかあって、それが成績につながっているんだろうということを私も覚知しております。

じゃ、最後になりますけれども、本当に教育ということを考えたときに、1つエピソードとして御紹介したいと思っていますけれども、吉田中学校の校長先生の岡校長先生がことし3月退職されますけれども、その中で、新任の地だったのが太良中学校ということで、そこで自分が最後、現役を終わるときには、その太良中学校でもう一回現役の授業をしたいということで、何年か前の同窓会で言われたそうです。その中で、教え子さんたちが、いや、先生が本気であるならそういう夢を実現しようということで、同窓会が最後の授業を、ことしの1月11日に太良中学校でされたそうです。その記事が新聞記事に、初任校で最後に授業をとということで、西日本新聞に載せられたそうです。御存じの方もおられるかと思いますが、これでまた習った子どもさんが、生徒さんたちが、じゃ、自分たちも参加したいということで集まれたのが、もう四、五十人ぐらい集まれたそうです。そこには、遠くはハワイから教え子さんがこのために来られたそうです。

そして、ここの中にもありますけれども、岡先生の言葉で、勉強ができる人に教えるのは簡単なんですけど、ちょっとつまづく子どもたちに少しでもわからせてあげたいという思いでやってきましたと。当時から授業がおもしろくわかりやすかった。先生だけど生徒目線で考えてくれる貴重なお兄ちゃんのような存在、今の時代もこんな先生が必要なのではという記事が載せられています。これは、太良町の町報の最後の面に大きく取り上げられたそうです。

それで、その教え子さんの中に、鹿島高校で東京大学に出られた方が東京で就職されて、瀬戸内市の副市長が全国で公募があったそうです。それに応募されて4年間副市長をされていますけれども、桑原真琴さんの方が岡先生の教え子さんなんですよ。その方が、2年前の佐賀新聞の「ろんだん佐賀」でずっと連載されていました。その中で岡先生のことを書かれています。

○議長（田口好秋君）

増田議員、一般質問に移ってください。意見発表じゃありません。

○4番（増田朝子君）続

はい、すみません。

○議長（田口好秋君）

もう時間もありません。

○4番（増田朝子君）続

そういうことで、本当の教育というのは、ここの中で教え子さんが言ったのは、本当に記憶に残る先生だったということをおっしゃっていました。そこで、本当に教育というのは、目先のだけじゃなくて、20年後、30年後も心に残る先生として相談ができる先生ということで、そういうことの関係が繋がれば、日ごろも子どもたちが先生に対してSOSを出していいんじゃないかなと思っています。

○議長（田口好秋君）

校長先生の知恵袋事業をお尋ねじゃないんですか。（「それは議案やろうもん」と呼ぶ者あり）

○4番（増田朝子君）続

議案に入っていますので、すみません、じゃ、取り下げます。失礼いたしました。

今回、教育について取り上げさせていただきましたけれども、本当に教育というのは幅広く奥が深いんですけれども、いざ困ったときに、子どもたちにとって本当にSOSが出せる環境であってほしいと願います。

すみません、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、話を聞くお聞かせいただきましたが、私も新聞等で読んで知っておりますし、嬉野市内に勤めていらっしゃる先生方、今、子どもたちのために全力投球をしております。不登校も減ってきておりますし、楽しく学校に、いわゆる教育は引き出す、エデュケーションでございますので、それをモットーに頑張ってもらっていますし、すばらしい思い出をことしもつくって、15の春は泣かせないで卒業させてくれるものと思っておりますので、そういう形で子どもたちも頑張っております。ですから、今後ともいろいろな部面で学校訪問あたりはしていただいている状況でございますので、ぜひそういう目線で今後見ていただければと思います。

以上でございます。（「最後に」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、教育長の今のお言葉をお聞きしまして安心しました。今後とも子どもたちのためによろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時55分まで休憩といたします。

午後3時42分 休憩

午後3時55分 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

一般質問の議事の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合により、あらかじめ17時30分まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、本日でもちまして67年と360日の人生を過ごしてまいりました。山口要です。執行部の皆さん方、議員の皆さん方、大変お疲れかと思えますけれども、もうしばらくおつき合いをいただきたいと思えます。

さて、あす3月11日で東日本大震災発生後丸4年が経過をいたしますけれども、遅々として復興工事が進まない中、いまだ四畳半二間での仮設住宅や、あるいはまた仮設住宅にさえ入れず、家族離れ離れで生活を強いられている方々、これらの方々がまだ23万人もいらっしゃる現状を見ると、一日も早い復興を願わずにはいられません。

このような状況の中において国の財政に目を転じてみますと、国の借金が赤字国債を含めて既に1,029兆円になったということが報じられております。この数字は我が国の赤ちゃんからお年寄りまでそれぞれ1人あたりに割り出しますと、実に811万円の借金を背負っているという単純計算にもつながってまいります。こうした厳しい財政状況の中において、アベノミクスによる経済政策が打ち出されておりますけれども、なかなか地方にまでその効果が行き渡っていないというのが今の現状ではないかというふうに思っております。

そして、このような現状において、地方と、そして、主要都市との格差というものがあります広がっていく。しかしながら、そのようなことを憂えてばかりはおられません。嬉野市

の生き残りをかけて頑張っていかなければならないわけであります。そのためにはやはり執行部、議員一丸となって、嬉野市の福祉の向上、幸福の実現というものに向かって努力をしていかなければなりません。議員に与えられた特権でありますこの一般質問の場を通じまして、私なりに執行部に今後の政策に向けての提案をさせていただいておりますけれども、今回におきましても、また、てんこ盛りのように幅広い、教育、福祉、経済、それぞれの分野において提案をいたしております。どうかそのことを本日の90分の時間内では消化し切れな部分もあるかと思っておりますけれども、提案した分につきましてはしっかりと後日研さんを重ねていただいて、今後の嬉野市の施策というものに生かしていただきたいということを切にお願いをしておきたいと思っております。

それでは、まず、第1番目の問題に入ります。嬉野創生問題についてということでありませす。

この総合戦略策定、先ほども梶原議員が行われましたし、それぞれの議員のほうから今回のこの総合戦略について質問が出されております。

そこで、私はこの策定に向けてどのような姿勢で臨んでいくか、とりあえずその第1点だけを御質問いたしまして、あとは質問席のほうからお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

嬉野創生問題についてということで、まず、1点目の総合戦略策定について、策定に向けてどのような姿勢で臨んでいくのかということをお尋ねでございます。

御質問につきましては、市の将来を左右する最重要課題の一つであると認識をしておるところでございます。少しでも早く体制を整えたいと思ひ、対応を指示したところでございます。

地方創生に向けた取り組みにつきましては、それぞれの地域が知恵を出し合って検討するわけでございますので、嬉野市といたしましても全力を挙げて真剣に取り組んでまいりたいと思ひます。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実は私はこの創生ということについて、前回の一般質問のとき、早く死ぬという早逝ということをあえて文言として入れさせていただきました。その問題というのは実は今回のこの総合戦略において、私自身、今の進め方、あり方について非常に疑義を感じている部分があ

るからであります。ややもすれば、まさにこの総合戦略そのものが将来展望ではなくして、短期間のうちに戦略そのものがなくなってしまうんじゃないかという危惧を抱いたから、前回、あのような形でさせていただいたわけでありますけれども、実は今回の戦略、中身見ましたときに、先般、梶原議員のほうから4つの問題設定されたことを言われましたけれども、この中身を見てみましたときに、この4つの分に合わせるために、その中で12の政策パッケージというものが掲げられていると思いますけれども、企画課長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

今回の地方創生に関しまして、国のほうでメニューが示されておるのは存じております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういう12の政策パッケージという中に、地方での若者雇用創出を2020年までの5年間で30万人、あるいはまた訪日外国人旅行者の消費額を3兆円にし、雇用者の創出は8万人にと、あるいはまた地方移住あっせん件数を年間1万1,000件にという細かいメニューがパッケージが示されていて、それに基づいた形で予算というものが示されているというふうに私は理解しているんですけども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

国は国としてのパッケージを示しております。地方が今回補正で追加議案出しておりますけれども、それに応じてメニューを考えていくということでございますけれども、国のそういうパッケージにこだわることなく、嬉野ならではの施策あたりを出していければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長が言われましたけれども、まさにそのことを共同通信のアンケートでもきっちりおっしゃっております。総合計画に基づき進めていると、市策定の必要性に疑問を示したと

いう記事も載っておりました。まさに私はこれでいいんだというふうに理解をしておりますけれども、ただ、ただですね、先ほどそのことを申しましたけれども、総合戦略について、国のほうは、恐らくわかっていらっしゃると思いますけれども、これらの数字、先ほど申しました数字を参考にして、同じような地域人口ビジョン、5カ年の地方版総合戦略の策定というものを要請しているというふうに思っております。そうでしょう。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

で、その中で実は、また、そこに基本目標と目標達成のための施策を記載した基本的方向で構成する、あるいは具体的施策にはそれぞれ重要業績指標KPIを設定すると、方法まで示してあるはずなんです。となれば、実際、地方でそれなりの施策をまとめなさいと言っても、国の施策に乗らなかったら、この方向性に乗らなかったら、予算をつけないということの、ある意味では、裏返しじゃないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

県の会議等々でもこういう話題が出ておりますけれども、こちらの地方の声ですね、これをもう少し国に対して、余りにもパッケージ、先ほどから出ております国の言いなりと言ったらちょっと言葉悪いですが、それに応ずるような形になると、交付金ですね、そういうのは非常に地方としても困るということで声を上げている最中でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

加えて、今回の総合戦略、5カ年で達成しなさいという目標まで掲げてありますよね。そうでしょう。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今回の総合戦略につきましては5カ年の計画ではございますけれども、総合戦略自体はこれ5カ年で終わるものではございません。5カ年終わった後にはまた次の5カ年があるという捉え方をしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、でも、5カ年、とりあえず今回の分については5カ年で成果を出すよう求められているはずなんです。先ほどの梶原議員の質問に対して、事後評価というふうなことで、それに基づいて事後評価が出た後に、例えば、交付金の上乗せ等々という答弁をされておりましたけれども、私、そうじゃないというふうに理解をしているんですけども、要するにこの数値結果を出すのは5カ年目、検証するのは5カ年目という形で言われているんじゃないか、1年目、1年目ごとにその結果を出しなさいということは言われていないんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

結果については確かに5カ年で結果を出して、そこで成果目標を見るという形になるかと思えます。ただし、先行型につきましては国の予算で留保予算を持っておられるということで、それは27年度事業を見た上での内容のすぐれたものに交付をするということで県から説明を受けております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、揚げ足取るわけじゃないんですけども、先ほどの答弁を聞いておりますと、要するに1年から結果後に、あとまたその検証があった、その成果がよければ、そこで、例えば、交付金の上乗せをするというふうな答弁があつておりましたので、そのことを今、言っているんですよ。市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回5カ年という形で出ていますけれども、私どもの希望としては、基本的に5カ年の予算を継続して確保できるということを前提に考えるわけでございますので、いわゆる今のところそこがはっきり出ていないというふうに思っております。5カ年継続して予算がつくということについてはまだはっきり出ていないというふうに思っておりますので、そういうところを十分踏まえた上で、いわゆる計画をつくっていくということが大事だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこはそれでとめますけれども、先ほど答弁の中で、一連の成果を見て、そこに交付金上乘せどうのこうのという答弁がありましたから、今、そのことを聞いたんですよ。国は恐らくそのことは全く言っていないはずなんです。

で、次に行きますけれども、今回、国はもう一方的な形で持ってきているわけなんですけれども、やはり今回の戦略を私は策定するに当たっては、過去の検証というものが必ず私は必要になってくるというふうに思うわけです。今、たまたまメルケル首相が来日をしておりますけれども、ドイツのワイツゼッカー大統領、本当にすばらしい戦後のドイツの大統領だったわけですが、その方が過去に目を閉ざす者は現在にも盲目であるというふうなことをおっしゃっています。やはり過去の検証をせずして、未来の戦略というものは出てこないというふうに思うわけですが、そこら辺のところ、市長、いかがお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これから企画を中心に、当然、全課入るわけでございますけれども、いろんな計画、また、プランが出てくると思います。それについて、嬉野市の場合は嬉野町、塩田町、それぞれ長い歴史があるわけでございまして、そういう時代、時代にいろんな政策を打ってきているわけでございますので、当然、そういう政策についてどうだったのかというのはもう議論の中で出てくると。そこで、議員御発言のように、いろんな課題も見えてくると思いますので、じゃ、それを今の時代に合わせてどうしたらいいのかというのが新しい提案になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど課長が答えられましたけれども、P D C Aサイクル、その中に私は過去の検証というものは当然入ってくるというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺のことをきっちりやっていただいて、次の戦略に向けての策定という御努力をしていただきたいということをぜひお願いをしておきたいと思えます。

もう1つは、私は今回のこの戦略を策定するに当たって、やはり市民を巻き込むことが一番大事であろうというふうに思っております。幾ら役所内部、一代表委員さんでやったら、それよりもまさに市民からのいろんな声をボトムアップして、そこに今後の嬉野市の施策に反映させていく。やはり今回の策定の中で、その中で切るべきものは切るというものも必要でしょうし、やはり嬉野市民のいろんな声というものを寄せ集めながら、今後に向けてしていただきたいということを思いますが、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、いろいろ検討しておりますけれども、当然やはり市民の皆さん方の御意見というのは非常に重要であると思えますし、また、そのほか、今、国の一つのプランの中では大学とか、金融関係とか、いろんなその他のマスコミ関係とか、いろんな方の情報をいろんな方に入ってきて協賛をなささいという形になっておりますので、当然、その中には市民の方の御参加もお願いしてまとめ上げるというふうになります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その会議の分については今回の補正で出ておりますので、余りこれ以上言いませんけれども、この会議というものが追認機関にならないような形でやっていただきたい。例えば、今回の、先ほどからるる申し上げておりますけれども、いろんな施策を出す、そこに交付金絡みの分をやっていく、とした場合、今、課長はそれぞれ総合計画に基づいてやっていくというふうなことを言われましたけれども、じゃ、この中でずっと取り上げていくと、なかなかその中に果たしてどうやって市民の声を取り込んでいくかという、なかなか難しい部分がある。これ総合計画の中にも多分数値目標とまで掲げてあるんですね。だから、これをピックアップしていけば、そこに組み込んでいく、それだけで終わるんじゃないかという気がいたすわけですが、そこら辺、企画課長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

追認機関にならないように、十分配慮して進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっとあと質問が多いので、あと細かい部分については今後のいろんな議会の中でまた提案をしていきたいと思っておりますけれども、その中で、実は今回、先ほど地方創生コンシェルジュということで課長が答弁をされておりました。今回の派遣制度の中で補佐役、シティマネジャーですね、シティマネジャーと地方創生コンシェルジュ、この2つがあったはずなんですね。以前、私は議会で質問しましたときに、補佐役、恐らくこれシティマネジャーと同一というふうに認識をしておりますけれども、これについては市長は前向きに取り組んでいくというふうな答弁をされておりましたけれども、今回、そのことは全然もう上がっていない。そして、シティマネジャー、地方創生コンシェルジュについても、これは2月末で恐らく申し込み締め切りだったんですけれども、今回、4月まで延長になっている。それについても何ら対応がされていない。そこら辺のところの前の答弁と比較してどうなんですか。市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当課長がさきのお答えで申し上げたとおりでございます。コンシェルジュ制度につきましては一応導入をしようということで、そちらのほうでやっていこうということで、今、連絡を取り合っておるところでございます。一応まだ可能性もあるということでございますので、努力をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、私が言っているのは、前、市長は積極的に取り組んでいくというふうな答弁をされておられるんですよ、議事録見ればわかりますけれども。そのことに向けて取り組んでいくということをはっきり答弁されているんですよ。それが今の状態で、今からやっていく。シ

ティマネジャーについてはもう4月から実施になっている。この後に地方創生コンシェルジュというのは出てきているんですよ。一番当初のときにはシティマネジャーだけだったんですよ。だから、そのことを言ったときに、市長は取り組んでいくというふうなことを答弁されているわけなんです。覚えていらっしゃると思いますけれども。でも、結果的にそれをされなかった、その理由は何ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日本版シティマネジャー制度、派遣制度ということで紹介があったわけでございますけれども、コンシェルジュ制度等につきましては、要するに費用的にもいわゆる私どもの負担ということはなくて導入できるということでございますので、そちらのほうでやっというふうにございます。中身についてはほぼ変わらないというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、中身は少し違うんですよ。どれだけ理解しておられるかわかりませんが、シティマネジャーというのは国家公務員、あるいは大学研究者を派遣して、首長の補佐としてやっっていく、それがシティマネジャーですよ。でも、地方創生コンシェルジュというのは地方出身者、あるいはまた赴任経験のある17府省庁の職員から選んで自治体の相談に応じるというふうなことですね。もともと最初は、先ほどから申しますように、シティマネジャーが先行して行って、後にコンシェルジュというのが出てきているというふうに思っているんですよ。そうでしょう。企画課長、そうですね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

当初からシティマネジャー制度とコンシェルジュ制度、両方ございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その点は後で私、確認をしてからしますけれども、私はそのシティマネジャー制度

があつて、その後で一応コンシェルジュができたというふうに私は理解をしていましたので、後できっちり確認をしたいと思います。

それでは、地方創生コンシェルジュについては、一応2月末に決定済みで4月まで延長になったんですけれども、それには申し込みをされるということですね。確認いたしますけれども。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

はい、手を挙げていきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あとスケジュールなんですけれども、これ資料いただきまして、ここに2月から3月、人口ビジョン作成、総合戦略施策検討と、そして、5月からは総合戦略作成委員会を発足と、そして、9月までに終了して、パブコメを行って、12月議会に提案というスケジュールになっておりますけれども、本当にこのスケジュールそのものがじっくりやっていけば、総合計画でもしかりなんですけれども、ほぼ2年以上はかかるはずなんです。短期間にこういう仕上げること自体に無理が出てくる。じゃ、無理が生じるから、そこら辺にあるものをつまみ食いするような形になってしまうんじゃないかなという気もするんですけれども、そこら辺、どっちかお答えください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

議員御発言のように、以前からこのことについて情報等が来とった場合については、当然、対応ができたわけでございますけれども、国の一番早いスピードに合わせて私たちは動いておるわけでございますが、それもできるだけ年度中じゃなくて、年内にまとめて出したいというふうに思っているところございまして、スケジュール的には非常に厳しい面もありますけれども、努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと委員会等については議案がありますので、その中であとどれぐらい会合が開かれるかということはお尋ねをしたいと思っておりますけれども、そこで、10月にパブコメ、これパブコメはやめましょうよ、パブリックコメントとはっきり書きましょうよ、こういう略称はいけません。そのパブコメをされるということになっておりますけれども、総務課長にお尋ねしますけれども、今までパブリックコメント、何回かかけておられますけれども、その反応というものはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

総務課では何件かかけましたけれども、その意見が出てきたのは記憶にございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そうですね。パブリックコメントでなかなかこの出したことに対して提案というものは、私は思っているんですよ。いつかの一般質問でも申しましたけれども、パブリックコメント、パブリックコメントということはやめて、もう少し考え方を変えなさいよと言った経緯もありますけれども、今回の場合についても、例えば、私どもが議会基本条例つくったときにも、パブリックコメントは何にもなかったんです。行政回覧を回したことによって、いろんな情報が寄せられた。それによって次の課題というものが見えてきたんですよ。だから、もう今回、行政回覧というのは非常に難しいかもしれないけれども、できるのであれば、そういう行政回覧という形でも使って、市民の声を吸い上げる努力をしていただきたい。パブリックコメントだけでは絶対だめ。今、総務課長が言われたように、ほとんど反応が返ってこない。ただパブリックコメントをした、市民の声を聞いたという結果だけに終わるといふふうに思いますので、そこら辺のことについてはぜひ今後検討していただきたいということで要望しておきたいと思っております。

次にですけれども、その中で元に戻りますけれども、地域経済分析システムというものが今回提供されるようになっておりますけれども、そのことは御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

ビッグデータというものが出ております。承知しております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことについては活用されようと思っているんですか。それで、その中身についてどれだけ認識をしておられますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

非常に膨大な資料データでございます。活用はしたいなどは思っておりますけれども、かなり専門的な知識も必要になるんじゃないかなろうかということで、今、課内で検討中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこにそのことをするとき、あるいはコンシェルジュの役目というもののミッションというものも出てくるんじゃないかなという気がするんですよ。ビッグデータを生かすこと、その中でそのコンシェルジュを十二分に使って、その方に判断をしてもらおうということもあるんじゃないですかね。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

確かに専門的な知識と先ほど言いましたけれども、コンシェルジュあたりに相談していければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっと急いで行きたいと思います。

そこで、人口、要するに今回の戦略そのものが人口減少対策というふうなことから来たと思うんですけれども、その人口減ということで見ましたときに、私、非常に、いや、先ほど来、市長の答弁を聞いていて疑義を感じるというか、疑問に思うというか、減少の人口値、今現在で2万7,000人、予想値。その予想値どおりですというふうな答弁を2回ほどお聞き

をいたしましたけれども、そういうふうに言われる考えというのはどんな考えでおっしゃっているんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

考えというより、いわゆる私どもが総合計画に反映して合併当時つくりまして、いわゆる嬉野市の人口の推移というのを学術的に出していただいた、その数字でお答えしたとおりでございまして、その数字のとおり動いておりますということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはそうなんですけれども、その発言をしているときに、なかなか危機感というものが感じられない。もう少し違う、目標値どおりにいっているけれども、どうのこうのという答えが出るかなと思ったんですけれども、その予想したとおりの数値ですというふうな答弁したので、私はそのことを冒頭申し上げたように、本当にどんな気持ちでおっしゃっているのかなということを感じたもんですから、今、言ったわけなんですけれども、再度お答えいただきたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる合併時にいろんなデータ、そして、集積をさせていただいて、嬉野市の人口の推移というのを outsizing させていただいたわけございまして、それについてお尋ねがございましたので、その数字でお答えをしたということでございます。

ただ、全体的に人口減によって地域力が減退しているというのは非常に危機感を持って感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

当然そこにおいて危機感を感じなければならないわけですね。要するにこの数字、とりあえず予想どおりにいっているということはよしとすべきかどうかは、これは判断いたしかね

るところなんですけれども、このままいったときに、この総合計画、後期基本計画で見たときに、平成34年には総人口2万5,000人、この数字も危ういというふうには思うんですけれども。

そこで、政府が2060年時点で人口1億人を目標ということで掲げております。それに沿った形で各地方にその数値を求めているわけなんですけれども、この1億人という数字を維持するためには、今の人口から2割、20%減少するというふうな数値になってくるわけですね。そうした場合、必然的に私は都会より末端市町村においては2割でおさまらない、三、四割は減少するのではないだろうかなというふうな気がしておりますけれども、そこら辺どう捉えておられますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、嬉野市におきまして、いわゆる、先ほども意見ありましたように、1.57という現在の数字があるわけございまして、そのままいきますと、非常に次の次の世代のことを考えますと、物すごく厳しい数字だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

恐らく、先ほど申しましたように、これが後期計画で上がっておりますけれども、この数字よりもっと落ちるといふふうに私は予想をしているところでありますけれども、ですから、そういう数字にならないような今後の人口減少対策というものを進めていかなければならない、そこが一番ベースになっているというふうには思うわけです。

そこで、本市の人口減少の要因、それをどう把握をしておられるのか、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

人口減少の要因としましては、やはり1点目は、いわゆる結婚して新しく生活をされるわけございまして、そういう中で、以前と違ってやはり少子化ということが非常に進んできたということございまして、お一人の世帯から生まれる子どもさんが以前は3人以上が平均でございましたけれども、今、ほとんど1.5人ぐらいが平均になってしまっている

ということが原因の一つだと思います。それともう1つは、やはり高校生、大学生あたりが、期間は限られておられましようけれども、就職のために地元を出ていくということでございます。以前はそれに反比例して、卒業した方は帰ってこられた率があったわけでございますけれども、そういう方が非常に少なくなってきたということでございます。3点目は、やはり高齢化の中で御苦労いただいた先輩の方々が御逝去をされるという数字も相当に上がってきているということでございます。それで、全体的に少子化になってきていることだというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、次に出すべき結果というものは見えているんじゃないですか。今、その要因というものをベースにして、じゃ、このこういう、先ほど検証ということを申しましたけれども、その検証が、じゃ、それを食いとめるためにはどうすればいいか。その反省から次のステップというのは見えてくるんですよね。そのところが一番大事なところなんです。だから、今おっしゃったそのことをベースにして今後の戦略に向けてしていく、そこが一番大事なんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私もそのとおりだと思いますので、今後の戦略の展開につきましては、そういうものを柱として努力をしていくということでございます。

以前からこの問題については把握をいたしておりますので、この嬉野市になりましてからも、やはりいわゆる子育てをしやすい、また、子どもさんを希望されてもいろんな課題があられるという方につきましては、補助制度等をつくって支援を申し上げておるところでございますので、まだそういうふうなことも充実をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺のところを参考にしながら、今後の施策の展開をしていきたいということを要望すると同時に、これちょっと横道にそれますけれども、今回のメニューいろいろありますけれども、その中で人口減対策というものの中で1つの提案なんですけれども、定住人口に、

よく言う交流人口、観光客等々含めて、それを合わせて経済人口という一つの数値目標を設定して出したらどうかなという気がいたしますけれども、そこら辺のところをどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる経済人口という捉え方につきましては、そういう捉え方もできるのではないかなというふうに思っております。と申し上げますのは、私どもの観光地嬉野でございますけれども、やはりほかの自治体と違いまして、いわゆる観光客のお客様が嬉野市で落とさせていただくお金、また、通過されるお客様が落とさせていただくお金ということにつきましては、私どもの経済活動以外にプラスとして計算することができるということで、今までまちづくりもやってきたわけでございまして、その一環として、今、おっしゃいますように、全体的な経済指標ということを押上げる力になるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ただ単に定住人口と交流人口というと、一つのパートナーぐらいにとどまっていくわけなんですけれども、そこに経済人口という用語を加えることによって、経済効果等々、今、観光から生み出す、その力というものが価値となって出されるわけですね。だから、今、この経済人口ということについてはなかなか、全国の市町村の中で出しているところはあんまりないというふうに思っております。どこか一つの町、市だったかな、出していたと思うんですけれども、一遍その経済人口ということについてお調べいただいて、今後の数値目標の一つの設定にさせていただけたらというふうに思っております。

次に行きます。

企画課長にお尋ねいたしますけれども、今、東京都在住者、嬉野市出身だけじゃなくして、東京都に住んでいらっしゃる方がどれくらいの方が地方への移住を希望していらっしゃると思いますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

新聞等で数カ月前に発表があったのは6割程度の数字が出ていたんじゃないかなと記

憶しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

40%ですね。でも、50代というのは50%。それくらい東京首都圏在住者の方で地方にUターンしたい等々希望を持っておられる方がおられるわけです。そういう状況の中で、ふるさと回帰支援センターというものも設置されましたけれども、そこに市長か、企画課長か、担当課の方で伺われたことがありますかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

行ったことはございません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この一般質問の通告書出す前に、ふるさと回帰支援センターというものは御存じでしたか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

存じ上げておりませんでした。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうそれ言われると、あと次、行きにくいんですけども、やっぱりここで有楽町に私も先月、東京行ったときに寄ってこようと思って、もう時間がなくて帰ってきたんですけども、ぜひここに一遍、東京に行かれたときに、市長でも何回でも行かれているわけですから、ここにお寄りいであげて、そして、その情報を寄せていただいて、ここでは移住の情報提供をしているわけです。そこで情報というのを探って、今後の展開というものを検討していただけたらというふうに思いますけれども、今度、市長、上京はいつですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ決まっておられませんけれども、多分有楽町の交通会館の中にあっただけではないかなと思っ
て、私も何回かは行ったことございます。以前の話ですけど、いわゆる会員登録をして
いただいて、そこであっせんをしていくということだったろうと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、ここに、新聞報道ですけれども、全国各県等々がかなりの頻度でもってここに伺っ
ているそうなんです。ですから、ぜひ担当課等含めてここに行っていていただいて、状況等把握を
されて今後のUターン、Iターン、Jターンに向けての取り組みというものを検討されたら
というふうに思っております。

そして、このU、I、Jのターンについて、今まで取り組んでこられた経緯、何かありま
すかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

具体的に御説明を申し上げたというのは、ふるさと回帰でいわゆる第七区画、第八区画等
の移住促進ということで御説明は申し上げた経緯はございますが、一般的には行った経緯は
ないと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、このことについても人口増につながっていくわけでありますので、ぜひ、
特にUターン、これが回帰、回る、回転の帰るの基本だというふうに思っておりますので、
Iターン、JターンよりかはUターンに力を入れていただいて、今後のいろんな情報等お取
り寄せいただいて、呼びかけをしていただきたいというふうに思います。

次に行きます。

その中でもう1つ、これ人口減対策にリンクするかどうかわかりませんが、地域お
こし協力隊員というものは御存じですよ。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊員については国のほうも3倍にふやすという方針も出されております。この分についても今、検討をしている最中でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひこれについては検討をしていただきたいというふうに思っております。これが隊員1人当たり年間400万円、そして、自治体に経費として200万円、600万円の国から補助金が出るようになっております。そして、そこにおいては実際に嘱託職員という形で入り込んで、その過疎化の取り組みをやっていく、そして、よければ、その方が住み込んでいるという事例も、その土地に住みつくといい事例も、今、多々出ているわけなので、ぜひ早急にそのことについては取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

それで、今の人口減少対策の一環でありますけれども、子育て支援の分にちょっと飛びますけれども、今の保育料ということでありまして、今の国の現行制度では、ここに書いてありますように、幼稚園の場合、第1子が小学3年までなら、第2子は半額、第3子以降は無料、保育園の場合は、同時に3人が通えば、第2子は半額、あるいは第3子から無料となっていると思いますが、今、こうした対象者というのはどれくらいおられるんですか、このことで。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

保育園につきましては、2月1日現在、総入園者数が844名で（「対象者だけでいいです」と呼ぶ者あり）そのうち半額の方が216名、無料の方は第3子で22名と、その他生活保護等、母子家庭等で59名、合計の81名となっております。（「幼稚園は」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

年間保育料で21万6,000円の部分で7名、それから、31万4,400円の部分で6名、18万円並びに15万6,000円の部分で1名ということになっております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

2番目に書いていますように、ここで今後の枠を広げて、もう所得制限設けて、第3子以降の保育料について無料にしていくというお考えについては、市長、どうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御提案につきましては検討してまいりたいと考えておりますけど、財政的な課題もあると思います。一応試算はいたしましたけれどもですね。私どもの試算でいきますと、年間で2,900万円ぐらいですか、それくらい（発言する者あり）2,900万円程度になるんじゃないかなと思いますけれども、そこらについては今後の財政的な課題等も見ながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あのね、今、市長、そういうふうにおっしゃいましたけれども、実は今回の総合戦略、このメニューに入っているんですよ、これが。補助金として、交付金の中に。企画課長、それ御存じなかったんですかね。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えします。

ちょっと存じておりませんでした。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

このことについては京都市がもう既にそれを生かしながら、このことに向けて取り組みをしようとしております。ぜひもう一度メニューというものを再検討されて、ほとんどこの分については交付金として出る予定になっておりますので、ぜひそのことに向けて再度検討をしていただくようお願いをしておきます。

次に、新幹線に行きます。

その前に、教育委員の増員について、しつこいほど、私、何回も申し上げているわけなん

ですけれども、増員について、新制度移行ということについてこだわる理由をとりあえず市長にお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、教育委員さんの増員ということにつきましては、私としてはコミュニティ単位の増員は必要ではないかなというふうに考えておるところでございます、この移行時期につきましてはしばらく検討をして移行させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育長、これですよ、市長でもいいんですけれども、教育委員の増員というもの、教育委員の任期は何年ですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4年です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育委員の任期は4年ですよ。もう御存じだと思いますけれども、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令、そこで第1章教育委員会の委員の中の委員の定数の増加に伴い新たに任命される委員の任期の特例ということで、第1条地方公共団体がということになって、第3条の中にただし書きの条例の定めるところにより教育委員の委員の定数を増加する場合には当該定数の増加に伴い新たに任命される委員の任期は法第5条第1項本文の規定にはかかわらず1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定めることができるというふうになっております。ですから、これは仮に4年と定めずとも、増員する場合については1年任期でもいいし、2年任期でもいい、武雄の場合は恐らくこれを使ってやったと思うんですけれども、こういう形でできるわけなので、それでもまだ、教育長の考えどうですか、その増員については。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

前回もお答えをいたしましたように、私の期間が任期の移行措置でありますので、新規定になったときが適当ではないかというふうに私も思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その理由は何ですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私なりの考え方ですけれども、コミュニティ関係の代表の方をお入れいただくということ
で話が出ておりますので、そういうことからすれば、地域コミュニティの動静の面というふ
うに私は思っております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

動静というのはどういうことですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域コミュニティが7地域ございますけれども、コミュニティスクールで入っていく状況
で、幾らかやはり充実をしているところとまだまだかなと思うようなところも感じておりま
す。先行的にやられた久間でありますとか、それから、大草野でありますとか、吉田地区は
かなり進行して充実をしてきておりますけれども、嬉野小学校校区あたりはやはりずれて入
ってきておりますので、そういうことからすれば、地域コミュニティの状況がややまだ充実
の時期がもうしばらくかかるのではないかなというふうなことを私は思っているところです。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

教育委員の増員ということについて、それほどコミュニティの要因というものがひっかか
ってくるわけなんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

増員ということについては、私のほうで決定するわけじゃないわけですので、市長自身がお決めいただくことになりますから、ただ、そのタイミングとしては新制度に移るときが適当ではないかというふうに私は考えているところであります。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

率直なところ、素直な気持ちで、増員したい気持ちはあるんじゃないですか。増員、教育長の考えとしては。そうじゃないですかね。はい、もうそれはいいです。

市長に。市長にお尋ねしますけれども、当然、任命権は市長にあるわけですから、そこで、教育長と同じ質問なんですけれども、なぜそこにコミュニティということについてこだわるんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

任期の問題がございまして、今、議員御発言のこと、十分承知しております。ただ、私はお願いする以上はやはりこの4年間というのがいいんじゃないかなと思っております。1年委員さんというのは相当無理があるなというふうに考えておまして、それはもう私どもで選択すれば決定できるわけですので、したいと思えますけど、全体的な地域の問題等考えまして、増員という一つのアクションを起こすという意味で、要するにコミュニティ単位ぐらいにお一人ずついていただいたほうがいいなというふうに考えたわけがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その前段として、今、コミュニティ活動が進んでいる学校、地域の代表者を取りあえず次のステップに向けるための段階として、仮に1年でもいい、2年でもいい、教育長、あと3年ですかね、任期、ですよ、その間でも入っていただくという手法もあるんじゃないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

手法としてはあると思いますけれども、私としてはそれぞれ時期を、現在の任期の中でずれてきますけれども、制度が落ちついた時点で一斉に選任させていただければというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その任期4年ということにこだわるのであれば、今からですと、あと3年はあるんですよ、任期が。ちょっといえば、今、新たに増員しても。そういうことでしょうか。教育長の任期に合わせるということになれば、あと3年の任期がありますよね。新教育委員。ですよ。教育長の任期があと3年あるわけなんで、教育長が言われる教育長の任期ということをおっしゃっておりますけれども、そうした場合、今、新たにそこで全部委員かえると、今の教育委員さんは恐らく教育長がやめるときに全部かわると、今の制度がそのときまで移行していくわけですので、でしょう。そういうことですよ、教育長ね。そうでしょう。だから、今の教育委員さんというのは教育長の任期のときまでで恐らく終わりになってくるわけじゃないですかね。じゃ、今の現教育委員さんの任期というのはそのままずっと生きていくんですかね、4年で。じゃ、それはわかりました。

じゃ、それはあるにしてもですよ、一応教育長の任期があと3年あるわけなんで、じゃ、今からでも仮に3年間でもしていただくという方法は全く考えないんですか、市長は。新教育委員の増員ということについて、2名でも3名でも。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

制度として確立をしているわけですので、ですから、増員についてはできるというふうに思っておりますし、増員はしていいというふうに思っておりますけれども、問題はいつから導入するかというところでございますので、私といたしましては、次に新しく教育長が選ばれた段階から新しい形で導入できたらいいのではないかなというふうに思っております、現在の教育委員会の制度で継続させていただければと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうこれ以上言っても無駄みたいですからやめます。

じゃ、次に、新幹線に戻りますけれども、1番目の新幹線が開業した地域において、光と影という地域間格差がかなり生じている。そのことについて、先例市町等を視察して、その要因というものをどのように分析しておられるのか、簡単にいいですから、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

九州新幹線西九州ルート of 嬉野温泉駅の建設につきましては、地権者の方々、地域の方の御協力いただいて、今のところ順調に進んでおるところでございます。

議員御発言の過去新幹線が開業した地域においてということで、全ては見えておりませんけれども、直接行ったりですね、情報を収集したりしておるところでございます、開業後のいわゆるにぎわいということにつきましては、当然、差があるということは理解をいたしております。しかしながら、それぞれの駅ともいわゆる設置効果というものにつきましては、温度差はありますけれども、上がってきているというふうに思っております。

以前、九州ルートでもいろいろ課題はあるというふうに言われておりましたけれども、いわゆる設置効果について少ないと言われたところも、開業してもう約3年たった現状を見ますと、それぞれやはりこの新幹線の利用というものは以前より増加しておりますし、また、まちづくり自体も徐々に進んでいっていると。そういうようなことを考えれば、やはり新幹線の効果というのは出てきておるといふふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これも担当課でもいいですけども、新幹線が立地する自治体の人口の増減率というものについてお調べになった経緯ありますか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

鹿児島ルート of 沿線自治体については調べた経緯がございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここに東海道新幹線、山陽新幹線、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線、九州新幹線、全部停車駅の増減を持っておりますけれども、ここで増加している、駅ができて増加しているというところはほとんど首都圏か、そして、主要都市だけなんです。ほかのところの地域については全部人口減になっている。こういう状況なんです。1つの例言いますと、例えば、もう上越新幹線については、人口増は大宮と熊谷だけ、そして、最終終点の新潟。そして、北陸新幹線についても、あれですけれども、軽井沢だけなんです。人口が増加しているのは。あとは全部減少している。今の人口減ということもありますけれども。東北新幹線についてはなおのことです。もうほとんど福島以南だけ。あとはもう全部減少です。だから、こういうふうなデータというものをもう一度お調べいただきたいと思います。後でお渡しをいたしますけれども。

この中でやはり新幹線、一番の終点のところが一番得している部分があるわけなんです、この表を見てもね。でも、今回の場合は嬉野、終点じゃありませんので、そこら辺の効果は望めない部分がある。逆に、今、ストロー現象といって、都会に吸い取られる、新幹線ができたばかりに、そこで吸い取られ現象というものがかなり見受けられているんです。ですから、これ見られるように、大都市に人口増というのはそこら辺のところもあるわけなんです。だから、いい面もあれば、悪い面もある。

ですから、そこら辺のところを十二分に今まで東北等視察も行かれたと思いますけれども、そこら辺の状況というものを十二分に、さきの検証じゃありませんけれども、調べていただいて、そして、嬉野駅ができたときに後顧の憂いがないような形でお客さんが来る、人口増につながっていくというふうなことも含めて、今後に向けて検討していただきたいというふうに思っております。そこら辺だけ、とりあえずこの分でいきます。あとまた、次の議会通じてやっていきたいと思っておりますけれども。

そこで、フル規格の問題でありますけれども、この一番の問題点、今、フリーゲージというのは故障が相次いでおりますけれども、この見通しは別として、フル規格に向けての一番のクリアしなければならない問題点というのは何ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆるフル規格の新幹線につきましては、私どもが切望をしておるところでございますけれども、この技術的な問題といたしましては、やはり現在の長崎線を利用した路盤では走行できないということが一番の課題でございます。

もう1つは、いわゆる財政的な課題があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その財政的なものと地盤の分と合わせて、大体どれくらい費用がかかる予定ですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財政的なものについては、地盤の問題はまだわかっておりませんが、いわゆる負担の問題につきまして、全体にあと3,000億円とかという話も出ていますけれども、最終的な数字はまだ出ておらないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

建設・新幹線課長、そこら辺のもう少し詳しい部分についておわかりですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。（「数字が違っているみたいですから」と呼ぶ者あり）

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的にはそれぞれの県の負担金等もあるわけでございますけれども、今現在、フリーゲージで整備をいたしましたときには、県の負担といたしまして約400億円程度でございます。それがフル規格になった場合、ほぼ倍の800億円になるということでの負担増が一番大きいのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

800億円ですよ。そうなんです。結局、このことについては、もう地盤の問題はさておいて、県がそこでその分を負担すると言えば、私はそれまでのところで乗り切れるんじゃないかというふうに思うわけなんです。だから、私は知事の決断次第だというふうに思っております。ただ、いかんせん、残念なことは、私も応援させていただきましたけれども、同

姓の山口知事、今のところはフリーゲージでやっていきたいというふうなことを何回も申されております。市長、当選されて、会って、その新幹線の話についてされた経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えしました3,000億円ということにつきましては、もう一度確認させていただきたいと思いますので、さっきの佐賀県負担の800億円というのは承知しておりますけど、全体予算についてはもう一回確認してからお答えをしたいと思います。

古川知事の後、山口知事が御就任をされたわけでございますけれども、現在、山口知事とこの新幹線のことで話をしたことはまだございません。しかしながら、御発言されたのは、前の知事と同じような形で発言をしておられるということは承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ今後に向けてお考えが変わられるかどうかわかりませんが、沿線自治体、当然、佐賀県の沿線自治体ほとんどのところがフル規格に向けて望んでいるというふうに、佐賀以降はどうかわかりませんが、その手前の分についてはほとんど望んでいる。長崎県側も望んでいる。ですから、その沿線自治体、手を組んで、トップが先頭になって知事等に働きかけをしてやっていただきたいというふうに思いますけれども、どうされるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から私もその態度でやってまいりましたし、ほかの自治体のいろんな方ともそういうことでお話をしておりますので、機会を捉えて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ誰かおわかりですかね。県の予算はどれぐらいですかね。わかりません。わからなかったらいいです。

だから、県にとって今回の負担増になる分がどれだけの重荷になるのかどうかということが一つの今回の知事の決断にもかかわってくるというふうに思っておりますので、そこら辺のところも十二分に検討されて、知事との話し合いに臨んでいただきたいというふうに思います。

次に行きます。

まちづくり委員会の部分については、これは議案のほうでさせていただきたいと思えます。

次に、情報発信ですけれども、佐賀でPR動画が制作されました。市長、これごらんになったことあります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるワラスポの動画だと思いますけれども、見たことはございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どんな感想をお持ちでしたか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

非常にインパクトのある動画だというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それを受けて、嬉野市でも取り組もうというお考えはお持ちではありませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

同じような形で撮れるかどうかわかりませんが、私どもとして今、ふるるん温泉ということで取り組みをいたしておりますので、違ったイメージで御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、とりあえずその分で取り組んでいるから、今のところはPR動画についてああいうふうな形では取り組む考えはないということですね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

取り組まないということではなくて、いわゆる今、一つの私どものキャッチフレーズのつくり方として、ぶるるん温泉という新しい打ち出しを始めておりますので、それに沿った形でもいいと思いますし、また、いろんな形でPRについては多方面でやっていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、恋するフォーチュンクッキー御存じですかね。恋するフォーチュンクッキー。（発言する者あり）踊られたことがあります。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

前の県の方の、オープンじゃない席で踊りを習ったことはございますけど、公の席で踊ったことはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

遊びみたいになりますけれども、ああいう取り組みというんですか、嬉野市職員を合わせて、もうそれぐらいの漸進的な考えでもってされてもいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、つくるつくらない、やるやらないは別として、そこら辺のところどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

非常にいいことだというふうに思っております。また、いろいろPRの効果もありますし、また、気持ちが一つになるという面では、別の意味で私はいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

正直なところ、あのフォーチュンクッキーで県がしたことによって、佐賀県のアピール度ぐーんと上がったんですね。アクセス数も物すごくふえて。だから、そういう意味では非常に私、効果があるというふうに思っておりますので、市長も非常に前向きなお考えであられるようですので、ぜひ職員の方かどなたか呼びかけていただいて、やろうよということで次の6月議会ぐらいのときにはもう取り組みましたということで御返事いただけるように期待をしておきたいと思えます。

はい、次、行きます。

次に、原付ナンバー、凶柄入りナンバーですけれども、これについては今の状況を見ましたときに、前の御当地ナンバーですけれども、25年度に比べて26年度が取りつけ状況がかなり落ちているようなんですけれども、その要因というものについてはどのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

お答えいたします。

落ちているという感じはないんですが、12月末で209台発行しております。ただ、このPRにつきまして調べましたら、制度が始まって以来、2年ほど市報等でPRしておりませんので、やはり今つけている方の更新を図るという意味で、早速、市報等でPRしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

何人かの人に私お聞きしたんですけれども、当初のときには、もうよく皆さん方は市報等

で、今、言われたように、御存じだったんですけれども、最近、ほとんど知らないという方が多いんですよ。ですから、ぜひもう一度周知を図っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

その次の分なんですけれども、これが来年度にも自動車ナンバープレートを発行する方針というふうなことでありますけれども、そこら辺のところもう御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

今回、通告があるまでは知りませんでした。調べてみたんですが、そういった形で普通車のナンバープレートについて御当地ナンバー、図柄入りを発行しようということで、国土交通省の専門の小委員会の中で議論されているようです。内容的には現在の陸運支局ごとにプレートを公募等によって地域振興のためのPRのために図柄を入れようという動きがあるということは承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ですよね。普通車で4,000円程度でできるということになっております。ぜひ再度情報を集めていただいて、前向きな形で陸運局当局等々もお話なされて取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

税務収納課長。

○税務収納課長（井上親司君）

情報収集に努めたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

この分、一番いいのは交付手数料の中で、その一部が地域振興の寄附金としてその自治体にも入るようになっておりますので、一石二鳥ということもありますので、ぜひよろしくお願いをしておきます。

次に行きます。

○議長（田口好秋君）

続けてどうぞ。

○17番（山口 要君）続

次に、子どもの貧困問題ということでありますけれども、本市では今、ネグレクト等々問題は発生しておりますか、おりませんか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

現在のところ、本市では特別には発生しておりません。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

仮にそのような問題が発生した場合、どのような対応をされるようになっていきますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

いわゆる要対協ということで要保護児童対策地域協議会という組織がありますけど、その組織で対応することになると思います。

その構成メンバーの中には、警察官とか、県の児童相談所とかも入っていらっしゃいますので、そこで個別会議等が開かれ、対応を行っていただくことになると思います。

ただ、貧困等というのに限定することになれば、生活保護関係の相談等にも当然関係してくる事案じゃないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今のところははっきりした対応の体制というものは定まっていないんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

その要対協については定期的に会議を開催しておりまして、突発的な事案等が発生した場合は直ちに個別会議を開催するということですので、何かそういう突発的な事案が発生した場合はすぐにその会議の中で対応していくということになります。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いつ出るかわかりませんので、この問題については注視をしておいていただきたいというふうにお願だけしておきたいと思います。

次に、子どもの権利条約ということについて、どの程度認識をしておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

一応この通告をいただいた後に若干調べさせていただいたわけですけど、日本が1994年に批准を行っているということで、内容としては、子どもの生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利、この4つの柱で包括的に定められた条約ということで認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことですけれども、じゃ、この子どもの権利条約というのが日本が1994年に批准をして、今、世界194の国が締結しているわけなんですけれども、この権利条約に沿いながら子どもの権利条例というものが、今、九州各地で制定をされておりますけれども、そのことについては御承知おきされている方はいらっしゃいますかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県内では佐賀市がいわゆる子どもたちの健全育成の意味ということで条例等もつくって活動しておられるようございまして、私どもといたしましても今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今はこれで一番進んでいるのは福岡県なんですね。宗像市、あるいは筑紫野市、筑前町等々はもう大分前に制定をされております。

この条例をつくることによって、ある意味ではいろんな子どもの権利に受ける予防ということにもつながってきているというふうなことです。ぜひ先進地等々を検討されまして、子どものための権利を守る努力をしていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

次に行きます。

防犯カメラの設置については、本当に本市、今のところ、3台しか設置がされていないようでありまして、今、川崎市の問題、それで、今回の火事の問題等々、いろんな事案が発生する中において、やはりこの防犯カメラ、個人の保護というのはありますけれども、それ以上にやはり設置する必要に迫られているんじゃないかなという気がいたしますけれども、市長の考え、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

現在、防犯カメラにつきましては、みゆき公園の駐車場に2機ですね、それから、塩田地区の今川橋の東側に1機と西側に2機と、それと、監視カメラとしてゆうゆう広場と湯宿広場に1機ずつ設置をしているところでございます。また、みゆき公園と今川橋には緊急防犯システムも設置されておるところでございます。

以前、私のほうでも検討いたしまして、防犯カメラについては増設をしたいということを考えてはいたしましたが、嬉野という観光地の特性上、やはりプライバシーの問題もあるということで実現できないでおるところでございます。地域の方と一度協議をさせていただいて、御了解をいただければ、設置することについてはやぶさかではないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ1機、大体どれくらいするんですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

はっきり覚えておりませんが、防犯協会も私預かっておりますけれども、防犯協会の予算の中でお聞きしたときには、いわゆる録画する機能によってずっと違いますので、一番安くて30万円から普通で80万円ぐらいというふうなことです。ただ、それとまた、柱を建て

るとか建てないかで随分違ってきますけれども、一番肝心なのは防犯カメラを録画する機能がどれくらい持っているかということで相当値段も違ってくるといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いろんなプライバシーの問題、個人の問題、情報の問題ありますけれども、つけられるところにおいてはぜひ設置できるような形で御努力をいただきたいというふうをお願いをしておきます。

次に、健康ロードレース、リレーマラソンについては、これ議案に入っておりますので、その中で質問をしたいと思います。

その中で1点だけ、実は健康ロードレース、リレーマラソン、どちらとも冠がないんですね。今、武雄温泉リレーマラソンが3月10日に開催されるようになっておりますけれども、それも実は西日本新聞が主催になっている。この前ありました鹿島のマラソン、祐徳ロードレースについては佐賀新聞が冠をつけている。冠をつけることによって、その新聞社がそのニュースソースとして扱う形が大きいんですよ。ですから、嬉野リレーマラソン、健康マラソンにしても、ぜひそういう形でどこかのマスコミをお願いをして、その冠をつけていただくということについては、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるマスコミ関係の冠をつけていただくということにつきましては、前向きに考えてまいりたいと思いますが、今、御発言の健康ロードレースにつきましては、もう24回ですかね、それくらいの歴史があるわけでございまして、当初から佐賀新聞社のほうで御後援をいただいておりますので、そういうことでずっと継続をいただいております。そこら辺については当然今まで御努力をいただいたこともございますので、佐賀新聞社のほうの御後援という形ですね、また、冠をつけるとすれば、その新聞社の冠ということになっていくんじゃないかなと思っております。また、ほかの事業もたくさんございますので、それぞれの媒体関係の考えによって冠をお願いすることも、それはもう可能だといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

きょう、佐賀新聞の記者さんも来ていらっしゃいますので、恐らくこのことについては本社のほうに御連絡いただくとお思いますけれども、後援という形じゃなくして、やっぱり主催というランクアップをしていただくお願いをぜひよろしくお願いを、よろしくお願いますはおかしいですね、そういうことで検討していただきたいとお思います。

あと雑誌スポンサー制度について、このことについて教育部局のほうでどの程度御認識をされておられるのか、お尋ねをいたします。もう簡単に簡単にいいですから。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

図書館の雑誌カバーに広告媒体として提供いただき、雑誌等の購入をしていただくということで、企業のほうが買っていただく雑誌に対して市が図書館として広告を掲載するということが雑誌スポンサー制度だと認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

で、本市においてもそのことについて導入されるお考えはあるのかないのか、お答えをいただきたいとお思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

雑誌スポンサー制度につきましては、条例規則等の整備はもとより、図書館の公共性や社会的信頼性を確保していく必要があります、本制度の導入については今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、非常にネックの分だけを言われましたけれども、逆にそれによって、例えば、雑誌スポンサー制度をとることによって蔵書数がふえると。今、図書を購入するでも年々削られていっているわけなんですけれども、そういう中で雑誌スポンサー制度を、要するにもうネガティブに考えるのではなくして、もうちょっとポジティブな形で考えられませんか。です

から、要するに雑誌スポンサー制度を導入することによって、その分が蔵書数がふえていくんですよ。だから、できないという、一番その制度、いろんな問題点から先に考えに入っていくのではなくして、今、言ったようにポジティブな考えの中で、そうすれば蔵書がふえていくなというところの観点からお考えを改めていただきたいというふうに思うんですけども、今、全国の公立図書館、結構広がってきているんですよ、これは。だから、当然、問題点クリアしているんだというふうに認識をしております。確かに問題点というのも指摘はされておりますけれども、これが広がっていないということであれば、その問題点が大きかったということですから、広がってきているということは、それだけメリットの分が多かったということですから。ぜひそこら辺、もう一度検討をしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、眠育であります。資料をもらいまして、嬉野の子どもたちがベネッセの教育研究所のデータがありますけれども、そのデータと比較しまして、非常に早く寝ているなという、本当にこれが本当の数字なのかなと一瞬疑ってしまいました。ベネッセの教育研究所で全国平均見ますと、11時以降で大体中学生でも75%を占めているんですよ。ところが、本市の分で見ますと、15%しかないの、余りのギャップが大きかったので、本当にこれ実数なのかなというところで疑いながら見させていただきましたけれども、実数ですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実数であります。実は前年度、25年度も調べてみました。県で19.6%、市は7.2%、中学3年生ですね。それから、2年生では、お手元に資料をやっておりますけれども、市では6.4%、県では15.7%。さらに、中1では3.7%に対して県では6.7%ということですので、ほぼ25年、26年変わりはないという状況でございますので、実数です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

とすれば、もう眠育はあんまり関係ないですね。今のこういう状況ですと。これが11時以降で夜ふかしが多いと、眠育というのは必要になってくると思いますけれども、だから、ベネッセのそれだけを見て、そういうふうに言ったんですけども、一応これで一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の質問を終わります。

これもちまして、今議会通告された15名の一般質問は全て終了いたしました。
以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後5時26分 散会